

平成25年第2回当別町議会定例会 第1日

平成25年3月5日(火曜日) 午前10時02分開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 総務文教厚生常任委員会報告

(「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情書)

第5 議員提案第1号 由仁町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提出について

第6 議員提案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書

第7 議員提案第3号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

第8 議員提案第6号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

第9 請願・陳情審査付託の件

第10 町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明

散 会

午前10時02分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
まちの未来推進室長	舘田博道君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君

教育委員長	白井 応隆 君
教 育 長	山内 秀治 君

**事務局職員出席者**

事務局 長	滝本 隆志 君
次 長	五十嵐 一夫 君
主 幹	小川 義則 君
主 任	浦島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時02分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成25年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

10番 岡 野 喜代治 君

11番 市 川 正 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成25年3月5日から3月19日までの15日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月5日から3月19日までの15日間とすることに決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情書について、委員長の報告を求めます。

白杵委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（白杵英男君） それでは、報告書を読ませていただきます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年2月6日、2月15日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情書。

2000年から導入された介護保険制度は、制度改定がなされるたびに給付が削減され、使いづらい制度となっている。

2012年4月の介護報酬改定では、ヘルパーが訪問して行う訪問介護での生活援助の時間区分が、これまでの「30分以上60分未満」「60分以上」から、「20分以上45分未満」「45分以上」へと短縮された。これによりサービスの低下や事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減などさまざまな問題が表面化し、利用者の自立を妨げている。

また、利用限度額の低さや利用者の自己負担の大きさから、必要な介護を受けることができず、家族の介護負担も一向に軽減されていない。

加えて、介護職員の賃金は他産業と比較して大幅に低く、離職者が後を絶たない状況であり、働き続けられる賃金への改善が急務である。

現在、医療費の抑制の名のもとに入院日数が削減され、「病院から在宅へ」の流れが強まっているが、在宅医療も介護もその受け皿としては余りにも脆弱な体制であり、利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれる。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成25年3月5日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教厚生常任委員会委員長、白杵英男。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは、議長に一任願います。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議員提案第1号 当別町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提出についてであります。

当別町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年3月5日提出。

提出者、当別町議会議員、島田裕司。賛成者、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく神林俊一、同じく臼杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

当別町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正するものであります。

この条例案につきましては、お手元に配付している条例案になっておりますので、ご高覧のほどよろしく願いいたします。

なお、この条例改正に当たりましては、議会運営委員会及びそれぞれの会派で十分な審議をいただいているというふうに思っておりますし、会派代表者会議におきましてそれぞれ個人の議員の方も傍聴されて一定のご理解をいただいているものと理解しております。また、さきの議員協議会でも新旧対照表にて説明をしておりますので、皆さんのご理解とご同意をいただいて、満場のご同意をいただきたいというふうにお願いをいたしまして、提案といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議員提案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書。

平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年3月5日提出。

提出者、当別町議会議員、島田裕司。賛成者、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく神林俊一、同じく臼杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

平成25年度地方財政対策は、一般財源総額が前年と同水準で確保されている。

しかし、国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化していることに加えて、平成25年度税制改正大綱では地方の声が十分に反映されたものとは言えないなど、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱いている。

このような状況において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。

よって国は、今回のような措置を二度と繰り返さないように強く要望いたします。

記。平成25年度地方財政対策に関する意見書。

意見書案につきましては、別紙をご高覧をいただきたいと思います。

なお、この意見書につきましては、全道議長会からの要請もごございますので、皆さんの満場のご同意をいただきたくお願いを申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議員提案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第3号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書。

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。  
平成25年3月5日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、島田裕司、同じく臼杵英男、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく石川和栄。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由を申し上げます。

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力等、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首・背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下等のさまざまな症状が複合的に発症する疾病と言われている。

医療現場においては、このような症状の原因が特定されない場合が多く、患者は「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されてきた。また、この疾病に対する治療法として、ブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者家族の苦労もはかり知れないものがある。

よって国においては、ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度には保険適用することなど、適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記。ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書案につきましては、ご高覧のほど、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議員提案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議員提案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議員提案第6号の提案ですけれども、議員提案第6号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書ですけれども、この提出に至る経緯を私のほうから、紹介議員その他に成りかわりましてこの提出に至った経緯をご説明をいたします。

平成25年2月27日、請願団体、北石狩農業協同組合代表理事組合長、佐藤彰様、当別町商工会会長、山田明様、株式会社辻野商店代表取締役、辻野浩様、当別土地改良区理事長、山田智様、篠津中央土地改良区理事長、武田八郎様、中新土地改良区理事長、五十嵐吉美様、石狩北部森林組合代表理事組合長、六角英一様、当別町農業農民同盟委員長、堀梅治様、以上8団体からTPP交渉参加断固阻止に関する請願書を当別町議会議長様宛てに27日、提出をいただいたところでございます。なお、紹介議員といたしましては、岡野喜代治議員、神林俊一議員、柏樹正議員、臼杵英男議員、市川正議員、稲村勝俊議員、小早川孝男議員、古谷陽一議員、竹田和雄議員、この9名の議員のご紹介をいただいて、議長のところに27日の朝、申し入れがあったところでございます。この取り扱いについて、議長の申し出もありまして当日行われました議会運営委員会で即協議いたしましたところ、このように当別町の基幹産業であります農業、産業に多大な影響を与えかねないTPP交渉参加には、断固議会としても全員一致で意見書を出すべきだということになりました。そういう意味で、これらの請願を十分尊重する意味で今回議員提案第6号の提出に至った経緯でございます。

それでは、議員提案第6号の提案理由の説明を行いたいと思います。

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書。

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年3月5日提出。

提出者、当別町議会議員、島田裕司。賛成者、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じ

く桐井信征、同じく神林俊一、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由であります。これはさきにいただいた請願書の中身と全く同じ内容で提案をさせていただきますと思います。

提案理由。

ワシントンで2月22日に行われた日米首脳会議後の記者会見において、安倍首相は、TPPについて「『聖域なき関税撤廃』が前提ではないとの認識に立った」と表明した。

しかし、TPPは、全ての関税撤廃を前提としており、本町の農林業や農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域農業の崩壊を招くおそれがある。

またTPPは、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹に係る重大な問題であるが、今回の表明においてさらに危機感を抱かざるを得ない状況である。

よって政府に対し、TPP交渉への参加は断じて行わないよう強く要望する。

記。TPP交渉参加断固阻止に関する意見書。

- 1 TPPは一次産業のみならず、地域経済を保つさまざまな分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であるため、政府はTPP交渉参加に向けた一切の取組みを断念すること。
- 2 我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付け、これに基づき、重要品目については、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆さんの満場のご同意をいただきたく、そしてきょう傍聴に見えられているそれぞれの団体の皆さんの請願の意を議会としても酌み取って、政府にこの意見書を届けたいと思いますので、満場のご同意をよろしくお願い申し上げます。意見書の提案説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号、3号、6号について、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第9、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

請願・陳情文書表1番の陳情書については、会議規則第95条及び第92条第1項の規定により総務文教厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明

○議長（高谷 茂君） 日程第10、町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明をお願いします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 当別町は、開拓から30年の苦闘が続いた明治35年に、住民による第1回の村議会が開かれております。12名の議員によって、8,013人の村民が極寒の地で生き続けていけるように、総額1万2,656円の予算案を審議されてから、40回以上の議員の改選などを重ねて111年目の伝統ある議会で本日、平成25年度の当別町各会計予算案及びこれに関する諸案件をご審議いただくに当たりまして、予算の概要について説明申し上げます。

私は、平成13年8月2日に町長に就任し丸12年を経ようとしておりますが、就任してまず第一に、既に取り組んでいる当別町第4次総合計画の「自然と調和し、ゆとりと豊かさを感じられるまち」が町民の目に見えるようにするため「美しいまち当別をみんなでつく

る条例」を制定し、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、小泉内閣の三位一体改革、地方分権、市町村合併などさまざまなまさに革命的な問題から、地方自治体が財源不足に陥る危機を職員ともどもにいち早く察知し、国の集中改革プランに先んじまし「当別町行財政システム再構築プラン」を策定して、これを基盤に据えて「第5次総合計画」の策定につなげることといたしましたが、これは、その時々々の社会情勢に柔軟に対応しながら計画を策定し、計画の実現に向け、全身全霊を傾けて、町政運営に挑んできた私たち全員の政治姿勢そのものでもあります。

その一端を申せば、まちづくりにおける「町民との協働」の重要性を感じたために策定した「協働の指針」に基づき、例えば、町にかつてのにぎわいを創出するために、JR当別駅前に「ふれあい倉庫」を整備いたし、また、町民の皆さんにご理解をいただいた上で、排雪費用の一部負担やごみの減量化を目指して有料化をスタートさせることといたしました。

また、美しい農村景観の創出を目指して、当別のような町が、農業者のみならず、非農家の方々も含めて、町内会の皆さんと協働による地域の美化活動を促進するために、農林水産省に、私は、土地改良区の役員数名の方ともども前後2回にわたって、農家の周辺や農村の整頓をするには多額な費用がかかる実情を訴え、その状況を強く訴えかけまして、結果的には、「農地・水・環境保全事業」が現在のような形に確立されて、農家住宅周辺と町内の農村地帯の美化はかなり劇的に進ませることができたのであります。

さらに、憲法のうたっている人間の自由な移動権を盾に、移動することの自由、それを盾に、全国初の官民の協働による運行システムを構築したふれあいバスは、年間13万人を運ぶ地域の足としてその基盤を形成しました。コミュニティバス事業は、国土交通大臣表彰を受けるほど、先進的な取り組みと認められることになりましたが、国土交通省との密接なパイプの構築にもつながりまして、結果的には緊密なパイプの構築になりまして、JRの学園都市線電化事業が昨年完成しましたけれども、比較的少ない負担で早期に実現することにつながったものと総括しております。

そして、予備調査から40有余年を経て完成を見た当別ダムや、国道275号から直線的に動線を確認して、駅前大通の完成などを含めまして、これらは、町民皆さんの協働のたまものであり、特例の誰かの功績というものではございません。そのような協働の取り組みから、当別町は、将来の発展のためのインフラ基盤を整備し得たのであります。

このように町は、協働の精神を軸としながら、政局の不安定や長引く景気の低迷といった国内外の厳しい情勢の中でも知恵を出して、できる限り施策を展開してきましたが、公債費の極めて厳しい償還期を迎えるなど、現在も厳しい財政状況であると認識しており、第5次総合計画の中で「行財政改革」を掲げることも、私が町長就任以来、当別町の危機的財政状況の改善を重要視していることとあらわれでございます。

この間、公債費残高は、ピーク時に197億円ありましたが、63億円の償還により、平成24年度末残高は約134億円と、実質公債費比率、将来負担比率ともに数値的には、かなり改

善しています。しかしながら、依然、全道水準では決してよいほうとは言えず、予断は許されないものと考えております。

また、昨年末の「政権交代」によりまして、地域経済活性化、緊急経済対策、雇用創出対策などが打ち出されていますが、反面、地方の自治体運営にあつては、税制大綱や地方交付税の削減など、政府は厳しい状況を示していると認識しております。

当然のごとく、国政の影響をよくも悪くも受けてしまう行政システムではありますが、当別町として最大限尊重すべき根幹は、住民サービスが途切れることのないように、行政基盤を固め、将来に大きな負担を残さないように、我々の世代が最善の施策を展開していくことであります。

したがって、ことしは町長選挙の年ではありますが、冒頭に申し上げておりますように、当別町は町民が決めた第5次総合計画があるのでありますから、計画行政を進めていくために骨格予算とはせずに粛々と予算を編成してきましたので、その概要をご説明申し上げます。

初めに、平成25年度当別町の一般会計を含めた各会計の当初予算の総額は、133億9,536万3,000円で、前年度と比較して、1,910万9,000円の増額、0.1%増となっています。

また、一般会計当初予算は、平成24年度当初比1.2%減で、ほぼ横ばいということになっていますが、将来負担を積み増さず、行政サービスを途切れさせず、なおかつ、町の魅力を積極的に発信していくことは、断片的や不連続にすべきではないことから、1つには「少子化対策」、もう一つには「インフラ整備と防災・災害対策」、3つ目には「まちの魅力発信とブランドの創出」この3点を施策の中心とすべく予算を編成いたしました。

まず第1に、平成25年度は、少子化対策元年と考えています。

平成23年度に設置した「まちの未来推進室」では、1年以上かけて「当別町少子化対策戦略プラン」を、役場内に横断的に検討組織を設置しつつ、住民意向を把握するために各種アンケート調査や官民一体となった「住んでみたい当別推進会議」や「商工会の次世代育成特別委員会」などの協議を経て策定しており、今月中にまとめることといたしますので、平成25年度から計画に沿ってさまざまな施策を展開してまいります。

当別町の子どもの数は急速に減少しています。策定した戦略プランにより少子化対策のさらに具体的な時期や規模などの事業内容を精査、検討しながら進めることとしています。少子化は全国的な課題であり、かつ複雑な要因が重なり合う難しい事象であり、単なる制度改正や事業実施等によって一朝一夕で改善する課題ではないと考えております。

町の個性をできるだけ押し出しつつ、子どもが健やかに成長できる環境をつくることや、若年者が親となり、充実感のある生活が可能となる環境をつくるのが重要であり、経済支援だけでなく、安心できる施設の整備や地域のつながり、優しさが実感できる町の魅力を町内外へ発信し、住んでいることに誇りを感じられるようにすることなど「安心して子育てができるまち」に向けた着実な積み重ねが功を奏すると考えています。

平成25年度は、具体的に進める施策の検討や準備を進めることとしていますが、地域全

ての子どもたちを、地域の住民が優しく見守り、支え、健全に成長させる町であることをアピールしていくため、発達障がいなど心配される子どもが安心して育てていくことのできる地域とするために、「子ども発達支援センター」の整備に着手いたします。

現施設は、老朽化が進んでおり、平成24年4月の児童福祉法改正により障がい児支援の強化が図られましたが、安全で機能的・専門的相談支援が可能な施設となるよう場所の選定、施設規模などを含めた設計業務に着手します。

なお、場所の選定については、ゆとろとの連携により本町地区として、徒歩などの利用者にも配慮し、交通の利便性かつ駐車スペースなどを考慮して、療育・子育て支援がしやすい環境とします。

また、施設規模については、現在実施している療育指導室などの確保に加えまして、今後取り組んでいく「相談支援」などにも対応できるよう検討していきます。

次に、防災とインフラ整備についてです。

1つ目に、道路の整備についてですが、継続して「町道十五線防雪柵設置事業」、「町道太美西四丁目線道路改築事業」、「町道本通線歩道整備」を実施し、事業効果を発揮できるよう早期完成に努めます。

また、橋梁長寿命化事業の推進や除排雪強化のため、老朽化して性能が悪くなった車両の更新事業を実施し、道路網の充実及び雪対策のさらなる強化を図るなど、道路及び住環境を充実し、住みよいまちづくりを進めます。

2つ目に、水道事業についてですが、長きにわたる町民の悲願であった当別ダムは、ついに平成25年4月1日から石狩西部広域水道企業団の水道水の供給を受け、恒久的に安全安心かつ安定的な水道水を確保することとなりました。

これに伴い、4月より新水道料金になり、水道事業経営については、経費の節減や、町内の企業などに新たな需要を掘り起こすなど、健全経営に努め、次世代にも安心な水道サービスを供給できるように取り組みます。

また、下水道事業については、太美農業集落排水施設、みどり野下水道施設を公共下水道と統合しまして、効率的に事業運営を行うとともに、計画的かつ効果的な施設更新を行い、衛生的な生活環境の保全に努めてまいります。

3つ目に、防災・災害対策についてであります。2年前の東日本大震災の教訓を踏まえて、改めて「公助」はもとより、「自助」「共助」の大切さを痛感したところであります。

「公助」としては町は、防災対策に取り組んでまいりました。中でも情報収集、発信が最重要と考え、「緊急エリアメール」「全国瞬時警報システム（J-アラート）」の導入、「北海道行政総合情報ネットワーク」のシステム更新などを実施してきたところであります。

また、災害時の応援協定につきましても北海道医療大学など町内の民間団体のみならず、大規模災害を想定して、東日本大震災における大崎市への迅速な支援を手本として、姉妹

都市である宮城県大崎市、愛媛県宇和島市とも、平成23年11月に、災害時支援協定を締結したところであります。

さらに、東日本大震災の際に、大崎市と当別町をつないだのが、衛星携帯電話でありました。固定電話や携帯電話が不通になり、災害時の通信手段の重要性が再認識されました。町は災害対策本部と関係機関や被災現場等との通信手段を確保するために、衛星携帯電話の導入を図ります。

災害時の備蓄等に関しては、「流通備蓄」を基本としながらも、さらに強化を図るべく、応急対応分となる「保管備蓄」の整備を平成24年度より開始いたしました。平成25年度も年次計画に基づきまして、防災備蓄等の整備を進めます。

続いて、「共助」の役割を担う各町内会単位の自主防災組織については、44町内会のうち36町内会で組織され、81.8%の高い組織率であり、それぞれの自主防災組織の活動に対して支援、協力を行い地域防災力の充実に努めてまいります。また、未組織町内会に対する取り組みの指導を極力強化を図り、地域と行政が一体となった、災害に強い防災体制を構築いたします。

「自分の身は自分で守る」との防災の基本でありますから、「自助」については、住民の防災意識の向上を図るため、「防災セミナー」を開催いたします。

町は、町民のとうとい命と財産を守るために、さらなる防災・災害対策の強化に取り組んでまいります。

町有施設の耐震化については、災害時の対策拠点となる役場庁舎の耐震調査を行います。

役場庁舎は、昭和45年7月の完成以来42年の歳月を経っていますが、平成21年度の庁舎外壁改修など行いながら、現在まで施設の維持管理を行ってまいりました。

町有施設の耐震診断は、平成23年度に地域会館5カ所（南部地域会館、幸町会館、対雁会館、百年会館、上当別会館）など実施済みであります。また、24年度には、町有施設7カ所（旧北季節保育所、旧川下・高岡・東裏小学校の教員住宅、旧老人憩いの家）などについて順次行っていますが、役場庁舎は、災害時の対策拠点となるため、平成25年度には専門の耐震診断を行う予定であります。

これまでも町有施設の耐震診断を行ってきましたが、そのうち、学校施設は既に耐震化工事を実施しております。平成22年度に当別小学校校舎、当別中学校校舎・体育館、西当別中学校校舎・体育館が完了し、平成23年度には、当別小学校体育館の建てかえを行っています。

引き続き、「当別町耐震改修促進計画」に基づきながら、緊急性の視点に立ち、各所管とも連携を図りながら施設の耐震化の促進に努めてまいります。

さらに、東日本大震災などの経験による住民の安心・安全への意識の高まりの中で、身近な地域で互いに支え合い見守り合う日常的な地域コミュニティの充実が求められています。

地域には、緊急時や災害時に支援が必要な要介護高齢者や障がいを持つ方が暮らしてい

らっしゃいますが、支援を要する方の把握や日常的な見守り、そして、緊急時や災害時における迅速な支援体制を地域において構築していただくために、必要な情報を提供できるようにするための地域福祉支援台帳を整備しているところであります。

平成25年度は、地域ごとに整備された台帳を活用して、地域における日常の見守り活動や緊急時や災害時の支援に役立てていただきたいと考えています。

次に、町の魅力とブランドの創出についてですが、平成24年度に引き続きまして、軽トラマーケットや新たなブランド創出の模索のほか、町の魅力ある情報をわかりやすく発信させるため、今年度は、ホームページのデザインを刷新いたしまして、美しい町“とうべつ”がもっと表現できるように、そして必要とする情報がどなたでも素早く探し出せるように、新たなものといたします。

また、地域ブランドの創出の観点から当別新産業活性化センターの構成員として、「とうべつBrandeli'認証制度」の取り組みを進めてきましたが、センターの方向性も確立されましたことから、今後、さらなるセンターの発展に向けては、より一層町内の農業者、そして商工業の方々が主体となって、主役となって積極的に進められる体制が必要と考えまして、関係団体と協議を行った結果、平成24年度をもって町は同センターから退会をして、同センターとの新たな支援・協力体制を構築してまいります。

2つ目に、町の広告塔、いわゆるランドマーク的な施設であるインフォメーションセンターの整備に向けた取り組みを進めます。

美しい農村景観で収穫された農産物の徹底したPR、販売促進に加えて、町の歴史・観光・食といった当別町の潜在力を「町内流入のカンフル剤」として、札幌市民などに強力にアピールして、町の観光振興、産業の活性化を実現するために、これら機能を兼ね備えた施設整備に向け、市場性を調査し、また、町内の観光施設や代表的ないろいろな企業との連携方策などの検討を行いまして、施設の目的・規模・営業内容・スペース・従業員数などのイメージを膨らませたプランを取りまとめるために、今年度基本構想の策定に取りかかります。

行財政システム再構築プランに続きまして、平成21年度に策定した当別町財政運営計画は、平成25年度が最終年度となります。

徹底した行財政改革に取り組みまして、収支バランスの安定化を図りつつ、基金残高の確保と地方債残高の縮減に努めてきた結果、ピーク時に197億円あった町債残高も平成25年度末、今年度末には、73億円減らすことができ、124億円なる見込みであります。基金残高は、最も減少した平成14年度では、財政調整基金が8,000万円くらい、減債基金が6,300万円くらいまで減少してしまいましたけれども、平成24年度末見込みでは、財政調整基金は5億2,700万円、減債基金は6億200万円、ほかの基金類も含めると合計約14億円になる見込みであります。

「財政運営計画」の目標設定では、地方債残高が130億円以下、財政調整基金残高は、5億1,000万円以上というふうな目標値を当別町は定めておりましたので、この計画は期

間中に十分達成する見込みとなっております。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率では、財政健全化計画の策定が義務づけられている早期健全化基準を下回っており、本町の財政健全化は着々と進んでいます。

健全化比率の指標は、4つの指標がありますが、まず1つ目の指標としては、一般会計の収支の状況から判断する「実質赤字比率」について、当別町では事業の実施に際しましてコストの意識を高く持ち、節約に努め、約1億1,000万円の黒字の確保を図っておりますので、「判断比率」は算出されません。

2つ目の指標として、一般会計と各特別会計の収支を合わせた「連結実質赤字比率」は、国保会計に累積赤字が生じているものの、赤字補填対策として繰り出しを行っており、それ以外の会計を合わせると、約5億8,000万円黒字であるということから、「判断比率」は算出されません。

3つ目の指標として、「実質公債費比率」は、平成23年度決算は18.3%であり、これも国の基準率になっておる35%を超えると財政再生団体になるのですが、25%を超える早期健全化団体の基準にもはまっておりません。

4つ目の指標としては、全会計の地方債残高と債務負担行為額、また、一部事務組合の赤字や公社への損失補填などから算定する「将来負担比率」は、162.6%で、こちらも350%を超えると早期健全化団体になるのでありますけれども、超えておりません。

このように、財政健全化法に基づく、健全化の判断は、全ての比率において健全段階にあります。

しかしながら、国民健康保険特別会計の赤字など、厳しい財政状況が続くことは変わりはありません。ちなみに、国民健康保険特別会計の赤字補填のために町が繰り出しているものは、平成19年度から平成24年度までに実に約3億8,000万円となっております。町が保険の穴埋めをこのようにしているということでございます。

安定した財政基盤の確保のために引き続き財政運営の指針を定め、財政の健全化に取り組むとともに、国に対ましても、地方重視の対応をさらに強化するよう、私は北海道町村会とともに連携し、地方団体とも歩調をともにして、安定財源確保に向けた取り組みを重視して考えてまいります。

国会では、平成25年2月26日に平成24年度第1次補正予算が決定されました。この平成24年度の国の緊急経済対策補正予算を活用して、「西当別中学校屋内体育館大規模改修事業」、「当別小学校北校舎トイレ改修事業」、「農業水利施設保全合理化事業」などの事業を平成25年度に繰り越し実施することとし、平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体として取り組み、緊急の課題を前倒しで実施して、国の補助金等を活用して財源確保に努めてまいります。

行政組織については、これまでも可能な限り部課係の統廃合を実施し、行政組織の見直しや行政のスリム化を行い経費の削減を図ってきているところです。

職員数は平成9年度には264名いたものを年々減少し、平成24年度には196名とし、人数で68人、率にして25.8%、実に約4分の1減となっているところでもあります。しかも、夏には公共施設の雑草刈りを行い、冬には公共施設や公用車の除雪を行うなど、連日若い職員は稼働しなければならない状況であります。

職員数は減少してきている反面、地方分権に伴い364事務の権限移譲や多種・多様化した住民ニーズに応えるなど、個々の職員の業務量は、増加の一途をたどっております。

給与の大幅削減などによる職員のモチベーションの低下などを踏まえ、職員のメンタルヘルスの問題に向けた取り組み、能力向上のため職員研修の実施や自己研さんを積むための自主研修派遣制度の利用促進などは、行政組織の質の低下を招くことのないように努めていくことが大きな課題と認識しているところでございます。

私は、平成13年8月から本日まで12年間にわたり、34人の議員各位から、536件の一般質問をいただきご指導いただきましたことを心から感謝するものでございます。

人口2万人を目標に掲げた第5次総合計画が中間年である平成25年度を迎えたとき、当別町の人口減少は、非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

町の魅力を創出し、次世代を担う子どもたちや若い世代を呼び戻す。そして将来負担をこれ以上ふやさない取り組みは、待ったなしであります。

極めて限られた財源の中で精いっぱい当初予算であります。財源不足による行政サービス低下の不安を解消し、安心して暮らせるようなポイントを絞り込み、予算を編成させていただきました。

結びになりますが、昨年9月に成功裏に終えましたレクサンド市との姉妹都市25周年記念事業は、日本国総務大臣のみならず、スウェーデン・日本それぞれの大使館にも認められ、また、我々は、環境・教育・福祉先進国であるスウェーデン・レクサンド市からたくさんの方のことを学びました。

当別町はレクサンド市と姉妹都市提携をしてから25年が過ぎました。

私は1971年に議員として当別町政に参画いたしました。そのころのスウェーデンは、排気ガスによる酸性雨に悩まされ、脱化石燃料化を目指すことにしていたのであります。そして、原子力発電所の建設に力を入れました。しかし、1979年、アメリカのスリーマイル島での原発事故が起き、1980年には原発について国民投票が行われ、脱原発路線を選ぶことになったのでした。

さらにスウェーデンの人々の環境意識が高まったのは、スウェーデン西海岸のアザラシの大量死で何千頭ものアザラシが苦しみもがき死んでいくさまをテレビの画面で見て「人間が海を汚染してしまった」と大きなショックを受けたのであります。

私はこの話をレクサンド市と25年間の交流の中でベッティル・ダニエルス元市長、ポー・パッテルソン前市長、そして、ウルリカ・リリエベリィ現市長さんから伺いました。特に、姉妹都市提携25周年の昨年、リリエベリィ市長、はスウェーデンは持続可能な社会を模索するために「食料とエネルギーは自国で賄う」という話をされました。ポー・パッテ

ルソン前市長は、「国民一人一人のライフスタイルが変わらなければならない」ことを政府が教育していると話されたことと全てが結びつくのであります。

私は町政に参画して42年、レクサンドの人々のように地球環境のことを真剣に町政に取り組んだ点は少なかったと反省しなければならないと考えています。幸いにして、現在全道町村会では再生可能エネルギーについて全道各地の実情を調査し始めています。

当別町が今後、150年、200年へと発展していくためには、スウェーデンの持続可能なまちづくりを手本として「持続可能なまち当別」を確立していくためには、CO<sub>2</sub>の削減のために、豊富な再生可能エネルギー資源のある当別町は、例えば水力発電に無関心であってはならないと考えます。

資源エネルギー庁では、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱など再生可能エネルギーについて、いろいろ公表していますが、その中で水力は10%を占めるほどあります。当別の青山ダムは、小水力発電計画で年間183万キロワット見込めると言われています。

私は、当別町が川が多く、送電線が近くにあることに鑑みまして、非常に小水力発電に恵まれていると思うことから、平成25年度、十分に状況を検討した上で、当別土地改良区が取り組む青山ダムの小水力発電を支援したいと考えます。

“我々が生きている間に地球は終わらない”

“でも始めよう”

今から50年も前に、ケネディアメリカ大統領が「ムーン・スピーチ」で述べた有名なスピーチであります。

我々が生きている間に地球は終わらない。でも、始めよう。当別町議会議員の皆さんは、近年の異常気象が単なる異常気象でないことは十分ご理解されていることと存じます。

以上を申し述べまして、平成25年度の予算概要の説明といたします。

町民の皆様、そして、町議会議員の皆様のご清聴に感謝を申し上げますとともに、慎重なご審議を心からお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 平成25年第2回当別町議会定例会の開会に当たり、平成25年度教育予算についての基本的な考え方と予算編成の概要を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化、高齢化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が変化している中、子どもたちに、未来を切り開き心豊かにたくましく生きる力を育む学校力のもとより家庭、地域の教育力向上や、人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合う環境づくりなど、さまざまな教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるに当たり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の最終年を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、触れ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を生かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めてまいります。

このような基本姿勢のもと、教育にかかわる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取り組みを進めます。

また、学習指導要領改訂の趣旨を生かした学校教育の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めます。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を生かす教育活動や各種団体の文化・スポーツ活動等、生涯学習を充実する社会教育の推進に努めます。

次に、平成25年度における主要な施策と予算編成の概要について申し上げます。初めに、学校教育の推進について申し上げます。

学校教育においては、心豊かにたくましく社会の変化に対応して生きていくために、規範意識や思いやりの心、自尊感情や生命尊重の心、社会性や感性など、豊かな心とそれに根差す確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身につけながら、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのために、学校評価や、地域の自然・歴史等の教育資源・特性の活用による開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、保護者や地域との信頼・協力による学校経営の改善に努めます。

また、当別で学び、心や体を育む充足感を児童生徒に持たせるために、幼稚園・小・中学校の連携や教職員の指導力向上、体罰や金銭事故防止等、法令遵守に基づく服務規律の徹底を図る研修の充実、学校教育と社会教育の一体的取り組みによる相談・支援活動や家庭教育の充実を図りながら、ふるさと意識を高めてまいります。

さらに、小・中学校の学習指導要領に基づく教育活動や条件整備の充実、昨年度から実施した2学期制の定着を図る教育課程の改善・充実に努めます。

次に、学校教育の中の幼児教育と小・中学校教育における具体的取り組みについて申し上げます。

1つ目は、幼児教育の推進についてであります。

幼児教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくり、家庭及び小学校との連携・協力を通して生きる力の基礎を育成することが大切です。

そのために、幼稚園と小学校との交流や、家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援するほか、発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援を継続実施してまいります。

2つ目は、小・中学校教育の推進についてであります。

小・中学校教育の推進においては、次の4点の取り組みを進めてまいります。

まず、豊かな心に根差す確かな学力の向上についてであります。

小・中学校においては、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの

能力や主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、全国学力・学習状況調査等による児童生徒の学力の実態把握に基づき、目標等を明確に定めるなど、町策定の学力向上プランや各学校作成の学校改善プランの充実に努め、目標実現に向けた取り組みを重点として進めます。

その中で、児童生徒に学ぶ意義や目的の指導を通して学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探求的な学習の充実に努めてまいります。

また、朝読書などの読書活動の推進や、家庭との連携を図り家庭学習の習慣化、生活習慣の定着を図ってまいります。

さらに、小学校5・6年生の英語活動の指導、姉妹都市レクサンド市等の学習を通しての国際理解教育や持続可能社会実現のための課題である環境教育に取り組んでまいります。

特に重点的な取り組みとして、近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した児童生徒に対する学習支援事業、教職員の指導力向上を図る当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業や学校教育指導員の活用、長期休業中における教職員の研修機会の拡充等、学校・地域の特性を生かした学校支援の充実に努めます。

また、長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業や退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用してまいります。

次に、豊かな心の育成と健康・体力の向上についてであります。

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にできる態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、児童生徒の健やかな心身の成長の土台となる健康・体力づくり等において、新体力テストの活用や平成22年度から実施しているフッ化物洗口の取り組みの拡大、中学校における子宮頸がんの学習や、武道やダンス等の取り組みを通して、健康・安全に対する意識や態度の育成と体力・運動能力の向上を図ってまいります。

また、生命尊重や対人関係能力・思いやりの心などを身につける、地域の資源を活用した自然体験活動やボランティア活動、職業意識や社会性等を身につける現場実習を取り入れたキャリア教育、及び自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取り組みを充実してまいります。

さらに、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、知識を広げ、感性を高め、自他の心や生き方を見詰め深めながら、心豊かに生きていく力を身につける読書活動や図書環境の整備に努めます。

特に重点的な取り組みとして、スクールカウンセラーの活用や調査等を通して児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、いじめ、不登校や問

題行動の防止に努めます。

また、学校給食において、児童生徒が望ましい食習慣やみずからの健康管理ができるよう「食育」指導を推進するほか、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食施設・設備の改修、地場産食材の活用に努めます。

次に、開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進についてであります。

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校の実態や地域の特性等を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努めるなど、開かれた学校づくりを推進することが大切です。

そのために、大学生や地域の人材、自然や歴史等の教材、及び基幹産業である農業などを生かした特色ある教育活動を進め、指導の成果を確かなものにし、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身につけたりする教育活動を充実してまいります。

特に重点的な取り組みとして、学校評価や学校評議員、学校関係者評価に基づく評価・改善を通して組織的なマネジメントサイクルの機能や、学校だより、ホームページ等による情報提供の充実を図るなどして、学校と家庭との相互理解や信頼される学校づくりに取り組みます。

また、特別支援教育において、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポート体制や、特別支援学校等の関係機関との支援・連携体制の充実を図り、引き続き支援員を配置してまいります。

学校教育の推進の最後に、教育環境・教育施設の充実についてであります。

児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環境、施設の充実を図ることが大切です。

そのために、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動、通学路の安全点検等の取り組みを推進してまいります。

また、スクールバス運行において、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を実施します。

特に重点的な取り組みとして、学校校舎等の老朽化に伴う改修事業や、非構造部材の目視による点検、災害時の避難場所や避難経路の安全な環境の整備、及び地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導や、応用のきく避難訓練の実施など、防災教育の充実を図ってまいります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたってみずから学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが大切です。

そのために、計画の最終年となる「第3次当別町生涯学習推進計画」の取り組みを評価・検証した上で、平成26年度から5カ年の生涯学習の取り組みの骨格をなす「第4次当別

町生涯学習推進計画」を策定し、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づく家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みや、社会教育関係団体への支援による地域活動、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進してまいります。

次に、5点の具体的取り組みについて申し上げます。

まず、家庭や地域の教育力の向上についてであります。

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習を進める環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのために、幼児を持つ保護者には絵本を通して読み聞かせの大切さを伝え、親子のつながりを深めるブックスタートや子育て中の親同士の交流と育児不安の解消を図る「地域子育て力活性化事業」、親塾、子育てに参加する機会の少ない父親を対象にした「子育て講座」、PTAと連携した「子育てを考えるつどい」を実施してまいります。

特に重点事業として、全ての教育の原点である家庭教育における規律ある生活や基本的な生活習慣の確立のために「当別町家庭教育の手引き」の活用を図るとともに、地域につくられた学校の応援団である「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援するボランティアの発掘や支援活動を充実してまいります。

次に、青少年教育の推進についてであります。

子どもの家庭での役割が薄まってきている中、役割意識や自立心、協力し合う心を育むとともに、地域全体で青少年を育て見守る、青少年の健全育成の取り組みや安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのために、将来の地域活動の担い手となるジュニアリーダーや子ども会リーダーの育成事業、多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図るほか、子どもが広い視野を持ち、たくましく生きる力を身につける「少年の意見発表会」を実施してまいります。

また、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な取り組みや、関係機関との連携強化による町内巡回指導、及びインターネット上の被害・加害防止のためネット巡回を実施してまいります。

特に重点事業として、子どもたちが学校に通いながら共同生活をする中で、自立心や協調性を養い、「早寝・早起き・朝ごはん」と学習習慣の定着を図るなど、「生きる力」育てる「通学合宿事業」のほか、北海道医療大学と連携して小・中・高等学校の児童会・生徒会役員としての資質向上を図る「小中高生TOWNミーティング」を実施してまいります。

次に、成人教育の推進についてであります。

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのために、町民みずから学ぶ意欲を持って企画する「町民自主企画講座」や、高齢者学園「ことぶき大学」を開催するほか、町民が持つ知識や技術を生かす出前講座「とうべ

つ知恵袋」の利活用の働きかけや、人材バンク登録の拡大を図ってまいります。

特に重点事業として、北海道医療大学と連携してさまざまな学習機会を提供する「当別学講座」を、町民のニーズを捉えたテーマで実施してまいります。

次に、文化・芸術活動の推進についてであります。

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、活動の場となる社会教育施設の整備と文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのために、子どもの読書活動推進計画等に基づき、家読の奨励や読書週間、絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供等を通して読書活動の充実と図書室の利用促進を図ってまいります。

また、社会教育施設における文化作品等の点字の工夫や、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進を図るほか、町内で活動する文化関係団体や個人等多くの町民が文化芸術活動に触れる場として文化祭を開催してまいります。

さらに、歴史ボランティアの活動を支援し、歴史関係事業の推進を図ってまいります。

特に重点事業として、郷土芸能としての当別音頭の継承・発展への支援により伝統文化の充実に努め、また新耐震設計法のもとに当別町白樺コミュニティーセンターの耐震診断を実施します。

社会教育の推進の最後に、スポーツ活動の振興についてであります。

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送られるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのために、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、多彩なスポーツメニューに取り組む「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体への支援を行うほか、成長期にある子どもに筋肉と神経系のバランスのとれた発達を促すコーディネーショントレーニングの普及を支援します。

特に重点事業として、スポーツ・文化活動を通して日本の伝統礼法を体験するマナーキッズプロジェクトの支援や、ニュースポーツ体験を通じた健康の保持・増進及び子どもの体力向上を図る「ニュースポーツチャレンジ」、運動習慣定着の支援を図るための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施してまいります。

以上、平成25年度の教育行政の主要な施策と予算編成の概要等について申し上げます。

子どもたちや住民の皆さんが、当別ダムの供用開始やJR電化、姉妹都市レクサンド市との提携・交流25周年、当別駅前通の整備等のまちづくりの新しい胎動や歴史の流れを受けとめ、先人たちが早くから切り開いてきた歴史あるこの町の住民であることや、明るい未来の萌芽を幾つも有するこの町に住んでいることに誇りを持っていただきたいと思っています。

そして、これからも町民の皆さんが当別の身近な自然とのかかわりや人々のつながりを深めながら、美しい自然や環境・景観、歴史を守り育て、自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまちづくりに積極的に参画し、この町をふるさとと思えるよう充実した教育行政の

推進に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明に対する代表質問は3月7日に行いますので、質問予定者は本日、本会議終了後午後5時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日は休会とします。

3月7日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時50分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第2回当別町議会定例会 第2日

平成25年3月7日(木曜日) 午前10時開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第3 議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第4 議案第3号 平成24年度当別町一般会計補正予算(第6号)
- 第5 議案第4号 平成24年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第6 議案第5号 平成24年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第6号 平成24年度当別町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第8 議案第7号 平成24年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第8号 当別町介護サービス事業基金条例制定について
- 第9 議案第9号 平成24年度当別町下水道特別会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第10号 平成24年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第11号 平成24年度当別町水道事業会計補正予算(第3号)
- 第12 町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明に対する代表質問
- 第13 議員提案第4号 平成25年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について
- 議員提案第5号 平成25年度における当別町議会政務活動費の交付の減額に関する条例の提出について
- 議案第12号 平成25年度当別町一般会計予算
- 議案第13号 平成25年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について
- 議案第14号 平成25年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について
- 議案第15号 当別町障害福祉サービス事業条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第16号 当別町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第17号 平成25年度当別町国民健康保険特別会計予算
- 議案第18号 平成25年度当別町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成25年度当別町介護保険特別会計予算

議案第20号 平成25年度当別町介護サービス事業特別会計予算

議案第21号 平成25年度当別町下水道事業特別会計予算

議案第22号 当別町公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 平成25年度当別町水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田	明君	2番	古谷	陽一君
3番	宮司	正毅君	4番	渋谷	俊和君
5番	稲村	勝俊君	6番	石川	和栄君
7番	臼杵	英男君	8番	小早川	孝男君
9番	神林	俊一君	10番	岡野	喜代治君
11番	市川	正君	12番	桐井	信征君
13番	島田	裕司君	14番	竹田	和雄君
15番	柏樹	正君	16番	後藤	正洋君
17番	高谷	茂君			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭	俊彦君
副町長	近藤	充徳君
総務部長	加賀谷	定歳君
総務課長	野村	雅史君
財政課長	江口	昇君
企画部長	増輪	肇君
美しいまちづくり課長	熊谷	康弘君
税務課長	山崎	一君
情報課長	二木	勝義君
住民環境部長	森田	至君
住民課長	武井	英子君
環境生活課長	中出	徳昭君
福祉部長	高橋	通君
福祉課長	高取	真由美君
福祉課参事	辻野	幸一君
子育て推進課長	佐々木	由紀夫君
経済部長	竹原	陽一君
農林課長	三上	晶君
建設水道部長	堤	和弘君

建設課長	高松悟志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	山内秀治君

**事務局職員出席者**

事務局長	滝本隆志君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
主任	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

10番 岡 野 喜代治 君

11番 市 川 正 君

を指名いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(高谷 茂君) 日程第2、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(泉亭俊彦君) ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、五賀利雄氏は、平成25年3月19日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(高谷 茂君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号

は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、高田修二氏は、平成25年3月21日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第3号を上程します。

提案の理由を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成24年度当別町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、国の緊急経済対策に基づく第1次補正予算を活用した小中学校大規模改

修事業8,950万円などを予算措置し、歳入歳出ともに3億6,439万5,000円を増額し、その総額を82億1,466万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから4ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては5ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、地方債の補正につきましては6ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしていたしましては、除排雪業務費9,170万円、当別小学校大規模改修事業1,650万円、各中学校大規模改修事業7,300万円、国民健康保険特別会計への財政支援として国民健康保険特別会計繰出金8,000万円、まちづくり基金積立金8,278万4,000円などを増額して、老人福祉施設措置費487万4,000円、予防接種業務委託288万4,000円、十五線防雪柵設置工事740万円などを減額するもので、その財源としていたしましては町民税法人所得割5,000万円、普通交付税1億5,651万円、国庫支出金2,513万9,000円などを増額し、道路等の整備事業債470万円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 35ページの土木費の除排雪の業務委託9,170万円、今町長が説明されたとおりなのですが、この中身なのですけれども、現状で9メートル近く、去年も大変だったのですが、ことしも除雪には大変苦勞されている。町も職員も含めて相当住民への対応されているということは、きのうの建設委員会を私も傍聴しまして、経過等については説明を受けたのですが、この予算の中身について現状でどのぐらいの業者対応で、降雪量や今の積雪についてはデータが出ているのですが、どの程度のダンプの出動や実際に雪を運ぶ状況になっているのかというのがもしわかったら、1つは教えていただきたい。

それから、もう一つは、農業被害等についてもあわせて、この雪の関係で、きのうもちょっと出ておりましたが、ハウス等への被害等もあったのですが、この除排雪の関連の中で、今の雪の状況で町営住宅のいろいろ壊れているところなんかをもし把握しているところがあれば、現状でどういうふうになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 建設課長。

○建設課長（高松悟志君） ただいまの柏樹議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正につきましては、1月末で降雪量が6メートルを超えまして、3月末の見込みとしましては設計値に対して37%増の8メートル91センチを見込んでいます。1月末現在で排雪量が21万9,157立米ということで、こちらでも過去の5年間の3月末までの見込み等を計上しまして286%、2.86倍の見込みをすることから、今回の除雪の出動回数設計変更をするということで増額を行うものでございます。

先ほどのダンプ台数ですが、見込みでいきますと2万台ほどをダンプ台数といたしましては見込んでいるところではございますが、今後の気象状況等によりましてはまたこの増減もあらわれてくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 農林課長。

○農林課長（三上 晶君） 農業関係の2月の大雪の被害につきましては、町、農協、普及センターともに連携をとりながら調査をいたしまして、前回の大雪につきましてはビニールハウス3棟の被害を確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 建設課長。

○建設課長（高松悟志君） 失礼いたしました。建設課所管の施設の関係についても被害状況の報告をさせていただきます。

建設課は公園、町営住宅等を管理しているわけですが、こちらについては被害報告等はなしということで報告させていただきます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 重ねてお伺いしたいのですが、今回去年に引き続き大雪になったので、町の対応も大変だろうと思うのですが、現在の時点で町としての課題と申しますか、今説明があったダンプなんかも非常に足りないということで対応が十分できないという、私は課題の一つと捉えているのですが、きのうも各建設委員の方々からいろんな指摘をされていて、私も聞いていて、それぞれことしの今後の課題だろうかなと思ったのですが、町として押さえている課題というのがもし今の時点でこれこれが課題だということの整理ができていけるものがあれば、示していただきたいということが1つ。

それから、いろいろな事故が、町では死亡事故等に至っていないで、いろんな対応をされているのですが、きのうの話の中でも、情報が十分町民の中に伝わるような仕組みがもっと工夫が町でできるのかどうかということも1つきのう出ていました。突っ込んだ議論まではいかなかったのですが、この必要性は私も感じていまして、例えばJRの運行状況というのをホームページで見ますと、札幌圏というのが出てきて、そこには学園都市線はあるのですけれども、学園都市線の運行状況は出ないのです。道央圏で見ると札幌線の運行状況が出るのです。だから、そういうことを見ると札幌圏には載っていないから、大丈夫なのかなと思っていきますと、道央圏のほうを見ると実はとまっているというのがわかった、そういうことなんかもあるのです。だから、情報の正確さと、住民が何を見ればいいのかと、例えば国道や道道の関係なんかもどういうふうに住民がそういう情報を、せっかくこれからホームページを充実させていくわけですから、町ができること、もちろん道や国との関係もあるのでしょうけれども、そのあたりはぜひ充実させてほしいと思うのですが、そのあたりについて検討されていくべきだと考えるのですが、そのあたりについてお尋ねをしたいと思っております。

それから、雪の堆積場の関係も途中で下川から上当別に移ったのですが、今後の課題として、せっかく2カ所設定しているのだから、同時に利用することは可能なのかどうかということも、この際ですから今後の課題としてちょっとお伺いいたしたい。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんからご指摘ありました点については、この大雪に鑑みまして私並びに建設部の職員と何回か実は打ち合わせをしております、一番最初の問題は堆雪場が川下が一定量、つまり堤防の高さを超えてはならないという、河川管理者のほうから前々からそういう意向はあったのですけれども、ことししっかりと行ってこられた。このことについては私はちょっと疑義があったので、お話を伺ってみましたところ、樋門が近くであって、その樋門が排雪作業中にどうしてもひっかかったりこすったりするというので、これが雪が解けると修復せないかぬと、今後修復するということになるかと相当費用かかるので、町にも責任が出てくるということを考えて、堤防の高さ以上は樋門にも差しさわるので、それではやめようということで、町は排雪当初から上当別奥を探し当てまして対応したのですけれども、距離が車の時間にして大体3倍なものですから、この大雪で3倍ということで非常に非効率的になって、同様な現象は札幌市でも実は起きておるところでございます。これは何としても、川下の地域は当別の市街に近いところなので、個人の排雪の優先の場所にしようと、個人が上当別まで持っていくのは大変だということで今整理しておりますので、これは雪が解けましたら排雪しているような住民の皆さんともよく相談して、その分排雪分はまたコストが高くなってしまいますけれども、それを整理しなければならないということが1つ。

それから、ネットの案内は、この議会も議会が始まりますということで、うちの情報ネットはかなり私は充実していると思ったのですけれども、ネットを見られたある人から、詳しくは電話でお聞きくださいとうふうに書いてあったと、議会議員さんがどなたがどうという質問するかというようなことについてまでは書けないということもあってそういうふうになりましたところ、そういうネットってあるかと、土曜、日曜に電話しても役場は出るわけでないのに、大体ネットを発信しているところのセンスを疑うというほど手厳しいご指摘をいただいて、これも実は早速対応しております、というようなことで、電車のことにつきましてもお発議のとおりでございますので、できるだけ当別のホームページを開けば全てのことがわかるというふうにしなければならない。ご指摘は非常に貴重なご指摘ですので、十分対応していくように努めたいと思っております。

最後に、もう一つは、青山地域については地区担当職員もなかなか動けないほどたくさん雪が降っているということもあったり、何とんでも民家がないというようなことで、いろいろなことで支障が起きておりますし、また公共施設の倒壊にもつながったりというようなことで、農家の方々は昨年学んで相当努力をして、ハウスは今のところ1件3棟だけ、これはどうしてもやむを得ない事情があったようでございます。それ以外は、よその農村地域の人もそうでしょうけれども、当別の農家の人も確実に自分の施設は総力を挙

げて家族総出で守っているということについては、私は立派なものだと思っております。それに比べて、町の公共施設は、残念ながら1棟だけ雪のために倒壊しているということについては今後そういう人手のないところ、ネットのきかないような場所についてどういうふうな情報を我々が掌握するかということについては今後、郵便配達も誰もいませんところですから、雪が解けましたら、もしそこで、たまたま道道沿いでもありますから、どなたかが行き倒れになるというようなことがあった場合は当別町としての不備を問われかねませんので、何らかの対応を検討しなければならないということで、今鋭意そのことについては庁舎内で検討に入ったところでございます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成24年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,224万3,000円を増額し、その総額を24億4,230万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、共同事業拠出金518万6,000円、諸支出金3,394万1,000円などを増額し、保険給付費1,685万9,000円などを減額するもので、その財源といたしましては共同事業交付金2,714万6,000円を減額し、繰入金8,000万円などを増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成24年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも370万1,000円を増額し、その総額を1億8,496万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金370万1,000円を増額するもので、財源といたしましては繰入金370万1,000円増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成24年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,142万8,000円を増額し、その総額を11億6,767万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費12万9,000円、保険給付費2,140万9,000円を増額し、諸支出金11万円を減額いたしました。その財源といたしましては、保険料432万6,000円、国庫支出金495万1,000円、支払基金交付金620万8,000円、道支出金324万8,000円、繰入金280万5,000円などを増額し、諸収入11万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第7号、議案第8号は関連がございますので、一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第7号及び議案第8号、関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第7号 平成24年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに193万7,000円を増額し、その総額を7,512万円といたし

ました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、基金積立金300万円を増額し、サービス事業費100万1,000円などを減額いたしました。その財源といたしましては、繰越金682万9,000円を増額し、サービス収入485万4,000円などを減額して措置いたしました。

次に、議案第8号 当別町介護サービス事業基金条例制定についてであります。当別町が実施する介護サービス事業の健全な財政運営を目的とした当別町介護サービス事業基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第9号 平成24年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに133万1,000円を増額し、その総額を9億4,690万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、予備費1,243万6,000円などを増額し、下水道費において建設費を980万円、公債費において利子を159万5,000円減額するもので、財源といたしましては他会計繰入金620万円、基金繰入金623万6,000円を増額し、雑入980万円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第10号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第10号 平成24年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに582万8,000円を増額し、その総額を8,592万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費645万7,000円を増額し、太美町污水处理センター費51万9,000円などを減額するもので、その財源といたしましては使用料368万3,000円、繰越金216万円を増額し、町預金利子1万5,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第11号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第11号 平成24年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において給水収益242万1,000円を減額し、収入総額を4億468万2,000円といたしました。

また、収益的支出において配水及び給水費240万5,000円などを増額して、支払利息39万4,000円を減額して、支出総額を3億6,636万9,000円といたしました。

次に、資本的収入において企業債120万円、補償金913万6,000円を減額して、収入総額を4億4,742万4,000円といたしました。

また、資本的支出において上水道設備費1,827万6,000円を減額して、支出総額を5億8,575万6,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時40分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

◎町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明に対する代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第12、町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長にあっては答弁漏れのないよう留意願います。

それでは、最初に、会派清流、岡野君の質問であります。持ち時間は35分です。

岡野君。

○10番（岡野喜代治君） 議長に発言の許可をいただきましたので、一昨日に平成25年度当別町一般会計、教育予算等々につきましての町長、教育長の概要説明をいただきましたが、会派清流を代表いたしまして質問させていただきます。

当別町は、全体の6割以上の面積を占める森林から成る山々と広大な石狩平野に広がる平地から成る田園を有し、歴史深い本町地域と新たな市街地が形成された西当別地区など、いろいろな景観資源、地域資源があり、美しい景色を醸し出しております。また、道都札幌市に隣接し、電車で30から40分という通勤圏域でもあります。流通の大動脈、国道337号、国道275号線が東西南北に延びており、当別町は道央圏の重要な場所に位置しております。150年近い歴史を有する我が町は、農業を基幹産業に発展し、現在はスウェーデン王国レクサンド市との特色ある国際交流の展開や北海道医療大学との連携によるまちづくりも行われております。しかし、札幌市と近距離であるがゆえの都市型意識、近郊都市へのショッピング志向など、子育て世代や若者の流出が顕著化している結果、人口の減少、少子高齢化が顕在しております。しかも、近年はバブル経済の崩壊、小泉内閣の三位一体改革、地方分権、市町村合併などが地方自治体にとって大きな問題となっており、課題克服のための大きな試練を迎えることとなっております。しかしながら、当別町においては泉亭町長は役場職員とともにいち早く当別町行財政システム再構築プランを策定し、自治体としての財源不足に陥る危機を脱し、第5次総合計画による町政運営へとつなげてまいりました。町財政の健全化、協働の指針、美しいまちづくり条例、ふれあいバス、農村景観の創出など多くの施策を展開する中、長引く景気の低迷と国内外の厳しい情勢の中で今日まで当別町を導いてまいりました。このような中、当別ダム完成、国道337号の工事の促進、JRの電化、駅前大通の完成、学校の耐震化などを見るに至りました。この間公債残高も197億円から約63億円を償還するなど、実質公債費比率や将来負担比率において予断は許されないといつつも大きな改善をしてきたと考え、泉亭町長を筆頭としまして町職員の努力に敬意を表し、町民の皆様の協働にも敬意を表すものであります。

まず最初に、少子高齢化対策についてお伺いいたします。町長の平成25年度における予算編成の概要説明で最も重要視していると思われる少子化対策について、説明にもある当別町においてこの10年間で2,000人以上の人口減となり、この状況が続くと本町の将来展

望に大きな影響が出るのは明白であります。そのような状況の中、平成23年3月には町民の代表から成る当別町少子化対策検討会議から当別町の将来、少子化対策に向けた提言を受け、その中で戦略的な発想と対策が必要と捉えられており、4月、役場内にまちの未来推進室を新設し、当別町少子化対策戦略プランを検討してきたものと考えますが、検討するにおいても幅広い分野でのプラン作成と思われ、多くの町民の声も必要だったと思われまます。そこで、住民アンケート以外にも住んでみたい当別推進会議や商工会の次世代育成委員会などと協議を進めてきたようですが、生の声を聞く大切な機会として、その協議において町が進めようとしている方向性との整合はどうだったのかお伺いいたします。また、ほかにも協議すべき団体、例えば教育関係団体、福祉関係団体にも生の声を聞く機会もあってよかったと考えますが、範囲の定め方についてのお考えがあればお伺いをいたします。非常に重要な課題でもあり、またデリケートな部分もあることから、プラン策定も困難性が高いと推察しますが、よい方向性を見出す中で平成25年度実施につなげられるよう期待をするものであります。

次に、防災、災害対策についてお伺いいたします。安全、安心のまちづくりにおいて防災に関する意識の高揚については、日ごろより町の施策のもと全町的に浸透が図られていると思います。各町内会単位での自主防災組織も設立され、消防職員や町職員による防災に関する講演、消火訓練、炊き出し訓練、避難訓練などが自主防衛組織独自で行われていることも伺っております。いざというときの地域内の意識的統一と行動が整いつつあると思います。しかしながら、いまだに未組織もあり、災害時の対応において全町的に足並みのそろった状態での行動に影響が出るのが危惧されます。また、組織されている団体においても、年数がたつとともに危機意識が薄れている例もあると思います。全町内会に組織の設立が望まれ、確実に組織が機能することが望まれますが、取り組みに対する指導をどのように進めていこうとしているかお伺いをいたします。

道路整備に関しまして、防災対策でお伺いをいたします。今年度防雪柵の整備を進める計画ですが、今回、先ほどの補正予算の中で議論にもなりましたが、北海道全域で発生した吹雪において柵の切れ目での吹きだまりが事故発生の原因となっております。このことが問題視されておりますが、防雪柵の設置は吹雪対策にとって有効な施策であると考えております。当別町でも吹きだまりでスタックし、車を乗り捨てて避難した例も伺っております。この防雪柵の切れ目対策につきましてお考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

次に、行政組織についてお伺いをいたします。行政の健全運営のために行政組織の見直し、統廃合や行政のスリム化などで経費の削減に結びつけている努力には敬意を表するものであります。職員数も定数の適正化に基づくものと推察し、現時点ではピーク時264名から196名で68名の大幅な削減と受けとめられますが、業務内容では地方分権に伴う権限移譲項目の増加、住民サービスへの対応もボリュームアップとなっている。こういう状況で、従前同様の住民サービスの維持が懸念されているところでもあり、職員の体調面などでも不安を抱くところであると思っておりますが、今後も職員については削減の方向ですること

と計画しているのか、あるいは現状維持とお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

次に、国保の恒常的になりつつある赤字対策についてお伺いをいたします。財政運営計画における目標の設定では、地方債残高130億円以下、財政調整基金残高5億1,000万円などとし、財政健全化に向けて努力していると思われます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率ともに指標は健全段階にあり、施策に一定の評価をしたと考えております。ただ、国保会計においては慢性的な赤字体質となっており、累積で3億8,000万円の繰出金で会計の赤字を補填しているという現状であります。国や道の施策に伴う部分が大きく、今後一層の働きかけを期待するものではありませんが、現在当別町が考えている恒久的になりつつある赤字対策について今年度以降どのように取り組まれるか、考えがあればお伺いをしたいと思います。

次に、教育予算の概要について教育長にお伺いをしたいと思います。少子化対策との連携についてお伺いいたします。今日の教育政策の重要性は、言うまでもなく皆が認識されているところであります。分野的にも教育政策が本町のまちづくりにも大切な政策の一つであり、町政全体を進める上で欠くことのできないものであります。そこで町の政策との連携において特に町長が政策のイの一番に重要視をしております少子化対策について、このたびの教育予算の概要ではどのように反映されているのか、また重点的に取り組む項目は考えておられるのか、お伺いいたします。

また、安心して育てる環境づくりはまちづくりの上で重要な課題であり、町長も先ほど申し上げました第一義の施策として挙げられております。心にふるさとを刻む教育を掲げて施策を推進しようとしている教育長として、教育委員会として、当別で教育を受けさせたいと思わせるような施策をどのように展開するのか、そのためには子どもたちの基礎学力の向上、個々の能力を伸ばす特色ある教育、そして情報公開を前提とする開かれた学校づくりが求められる。教育長もこの点を施策に取り入れておりますが、これらを総合的に高めて、当別町で教育を受けさせたいと思わせる教育システムを組み立てていく、そういう方針で取り組む決意はないかお伺いをいたします。そうすることによって、町長が進める少子化対策にもつながり、人口減に歯どめをかけることができると考えますが、いかがでしょうか。

次に、社会教育の推進についてお伺いをいたします。第3次当別町生涯教育推進計画は、5年目ということで25年度に評価検証を行うとありますが、どのような方策で行おうとしているのかお伺いいたします。計画段階においては、町民代表及び関係団体の代表が参画のもと策定されたものと捉えておりますが、そのメンバーが中心となり検証をするのか、新たな策定の準備としてメンバーを入れかえて進めようとするのか、お伺いをいたします。子どもから大人、高齢者の方々、全体での生涯学習はいつまでも必要な政策と考えますが、5年前の社会構造、人口構造と現時点では大きな隔りがあることから、現状を踏まえての将来計画が必要と思われますが、現時点でのお考えがあればお伺いをいたします。

次に、青少年育成の推進についてお伺いいたします。特に重点事業として、子どもたち

の自立性や協調性を養うため、北海道医療大学と連携して小中高等学校の児童会、生徒会役員としての資質向上を図る小中高生TOWNミーティングの充実を予定しているようですが、テーマを定めた中でどのように進めようとしているのか、例えば定期的を開催するとか、成果目標はどこに置いているのかなど、お考えをお伺いしたいと思います。

以上、会派清流を代表しての質問といたします。町長、教育長のご答弁をよろしく願います。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため15分間休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

岡野君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 岡野議員さんの代表質問にお答えをさせていただきます。

冒頭、総括質問に個々の案件についていろいろなご質問が数多くあったように思いましたので、調整をとるために少し休憩時間を多くとらせていただきました。大変失礼いたしました。私の考えとしては、一般質問は一般質問、総括質問は町長の姿勢に対する物の考え方についてお尋ねがあるものだろうと思っていましたものですから、多分岡野さんもそういう考え方でなかろうかというふうに思いましたところ、答弁者側の調整ができましたので、お答えさせていただきます。

初めに、少子化対策についての質問でございましたけれども、幅広い意見を把握するために、町といたしましてもこれまでの各種計画策定を行うに当たっては町民アンケートの再分析をして、札幌市民だとかにアンケートなどをとったり、あるいは少子化対策戦略プラン策定のための各種調査を行ってきておまして、アンケート以外においては少子化を考えるための少子化フォーラムを23年度の場合は2回、24年度は1回開催し、その後講演もいただいておりますような状況でありまして、少子化対策について参加者の意見交換会やアンケートの実施などしてきたところであります。また、西当別中学校では2年生の授業において少子化対策を含む町の活性化対策を考えまして、その提案書85名分をいただいて参考にさせていただいております。さらに、多くの子育て世代も働いております役場の若手職員を対象として座談会を開きまして、独身の人、それから町内に居住の職員、それから町外に住居を持っているグループ、それぞれ分けて開催をいたしております。

また、より深く丁寧な町民の意向を聞き取る機会としては、住んでみたい当別の推進協議会、それから商工会の次世代の育成の特別委員会においても会議を重ねて、率直にご意見を伺っております。たくさん伺っております。住んでみたい当別推進協議会は、移住促

進と少子化対策を中心とした活動として各団体の代表の方々や町民などが構成されておるものであります。構成員としては、商工会、それから観光協会、それから建設協会、それからJA、農協ですね、それからシルバー人材センター、それから金融機関、アパート組合、不動産業者、NPO法人ゆうゆう、これは先般も道の副知事からも当別のNPOゆうゆうは町の自慢に入るといふふうに大きな会議の中で講評いただいているような、そういう組織でありますし、北海道医療大学、これは言うまでもないこと、それからプレシャスネット、これも十分ご理解だと思えますけれども、それからおためし暮らしオーナー、子育て中の方、移住された方々、そういう方々が入っている20名の幅広い構成となっております、24年度最初から会議を開催して、今6回を数えることになっておりまして、その中で当然ながら生活全般にわたるご意見が出されておりますけれども、主なものとしては公園などの安心して子どもが集えるような場所の整備による子育ての環境の方法だとか、あるいは医療費助成拡大などが手厚い子育て支援、それから人間形成の基礎である教育の大切さなど、子育てをする上での生活環境の向上化だとか、そういうこといろいろと挙げられておりました。また、商工会の次世代の育成特別委員会でも4回協議をいただいております、雇用問題や経済活性化対策、子育ての世代が住みやすい住宅環境だとか、教育力の底上げすることなどが当然話題として挙げられました。

本町の場合においては、子育て環境を充実しつつ、自然環境のよさ、交通の利便性、都会では希薄と言われる住民同士のつながり、それからさらには住民、町全体の子育てに対する熱心さがあるかどうかということなど、この町ならではの魅力としながら、子育て世代に呼びかける情報を積極的に発信していかなければならないと考えておりました、各団体と協議する中におきましても同じような意見があったというふうに受けとめております。現在戦略プランの策定については最終段階を迎えて、関係団体の説明や庁内の少子化対策推進会議における審議を行い、年度内に完成すべく取り進めているところでありまして、これらにつきましても決して過去のようにコンサルに頼んで見てくれいいものをつくるとか、そんなことを我々はやっているのではなく、今かなりの部分について申し上げましたように、これだけ濃密な人たち、組織に入り込んでいっているということでございますので、ほかになかったかと言われても、むしろほかに議員さんはどういうことがあったほうがよかったか、この議会中にもご示唆いただければありがたいと思っております。

次に、防災の関係についてでございますけれども、私は予算編成の概要の説明の中で、自分の身を自分で守るといふ、そういうことが防災の基本であるということで自助について申し上げてきました。これは、物の本によるとやっぱり我が国の武士道に通ずることで、決して危害を加えない。しかし、自分できちっと、後ろから誰が来てもすきを与えないようなことを、これ日本民族の伝統でありますから、人に頼って守ってくれというより自分で守るといふ、そういうことは、今そういういわゆる道というのは少なくなったといえ、やっぱり民族の魂というか精神はずっと流れていることで、ちょっと行政がお話をすると

割とこの点は結びつきやすいと私は常日ごろ考えているところではあります。自助について申し上げますけれども、町が開催する防災セミナーは住民一人一人の防災意識の向上を目的として開催しているものでありますから、住民の防災に対する意識、それから要求が高くなればなるほど隣近所とのつながりが大切だということが認識されるわけでありまして、この辺は農村地域で親子代々生活を営まれておられます岡野議員さんには釈迦に説法かと思えます。コミュニティーの重要性が高まることは明らかでありまして、地域コミュニティーで町内会が最も重要な存在でありまして、災害時に共助の役割を担っていただくこととなります。私は、昨年竹田議員の代表質問に阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓によりまして、やはり地域力がいざというときに最も重要であるということを再認識させていただきましたけれども、このことは実は伊藤大崎市長が表敬訪問された際に我が町にお越しいただいたときに、自治体や関係機関の支援はもちろんであるけれども、市民レベルでの取り組みが減災につながるというお話をお聞きいたしましたし、大崎市に派遣をした職員からも地域力の重要性について報告を受けたところでもあります。この地域力は、避難所運営においても復旧、復興においても大きな力であり、本町においても確実に醸成していかなければならないものと考えておるところでございまして、そういうふうにお答えを当時したところでございます。

当別町の自主防災組織の組織率は今現在81.8%ありまして、44の町内会のうち36町内会が結成されておりまして、議員各位にも各地元町内会において努力していただいているわけございまして、感謝にたえないところですが、岡野議員さんの地元である川下両町内会は平成8年にもう既に自主防災組織が結成されておりまして、これは消防団員などの多いところ、伝統の長いところなどは比較的こういう強い反応を示していただいております、しかしいまだ8町内会、この際ここで申し上げたいところでございますけれども、そういうわけにもいきませんので、ぜひこの8町内会については、私たちも引き続き努力しますけれども、議場の皆さんにおかれましても大体はわかっておられると思いますので、やっぱり議員の指導力、情熱でぜひ、こういうことを私にお尋ねすることも大切ですが、町内会と一番結びつきの強いそれぞれの皆さんのご協力が必要なことだというふうに思っております、過去には先進的に取り組みをしている札幌市白石区の自主防災組織のリーダーの方を招いて研修会を開催しまして、自主防災組織の重要性、有効性、再度認識して、その他各種防災セミナーにおいて防災意識の啓発を行ってきたところですが、今後100%組織率になるように、また実践、実働ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますが、繰り返して申し上げますが、防災のとき、当別にはダムの下に地殻があるのでないかと強く議会でお話をするような方もずっと過去にはおりましたけれども、そういう地域はいまだ町が挙げて行っている町内会ごとの防災組織ができていない、そういう事実を議員各位はぜひご理解を深めていただければありがたいところでございます。

次に、防災組織対策についてでございますけれども、吹雪対策として防雪柵の切れ目に

対する対策についてのお尋ねでございますが、これは新聞にも出ておりましたけれども、今回のあの地域は特別のうちの特別な現象だったと思いますが、当別町にあってはすべて防雪柵をすることというのはむしろ力学上まずいところで、風をどこかで逃がすということ、逃がすところは実は何倍かの風速になって、そこには雪がたまらないということは、この地域に暮らしをされている方はほとんどの人はそれはもう実感しているわけでありますから、そういうことをさらに今回は体験された人が多いと思いますけれども、めったに出られない方もいらっしゃるでしょうから、そういうことについてはそれぞれのお互いの情報を交換し合ったり、ご助言をしていただくということが基本だと思いますけれども、町でもいろいろ点検しておりますけれども、点検の結果特に地吹雪対策が必要と思われるのは14路線のうち23カ所ありまして、既に4路線5カ所については整備を終えているところではありますけれども、現在整備中であります町道十五線については平成25年度中に完成することになっておりますが、今後道路の防災上優先度を十分に検討して、国道、道道、それから各道路管理者とも連携を図りながら吹雪対策に取り組んでまいりたいと思っておりますが、ご質問ありました切れ目については、交差点や、それから民地の出入り口など、どうしても防雪柵ができないような場所もありますし、地震や洪水などの災害だけではなくて雪害ということについても自助が、やっぱり相当そういう意識を喚起する必要があるというふうに思います。回覧などを通じまして、例えば車を置いていくとご迷惑になるし、二次災害になるから、どうしても車を持っていかなければならないということで無理をされた結果が結局最悪の事態を招いているということを我々は今回教えられたわけですから、やっぱり冬は手袋、スコップだけでなく、のぼり、旗なども運転手はトランクに積んでおくというようなことも議員さんのような立場の方は地域の人に先輩としてお知らせをして、いざというときにはそういうものをちゃんとしっかり車のそばに立てて、自分は避難するとかいうようなこともいろいろ知恵があろうと思います。これは、決して町にどうせということをはかの議員さんから私たちが聞かされるということよりも、それぞれの人が北海道当別で生活をされている知恵としてお互いが知恵を共有し合うという、そういうことが大切であるというふうに思うところでございます。

次に、行政組織においてご質問でございますが、職員数において定年退職者は半数のみの補充として減少させてまいりましたけれども、退職する人の大体半分しか補充しないということではございましたけれども、行政サービスが低下していないことはほかの議員もおわかりだと思いますが、今後も行政サービスの向上、充実を図ってまいります。また、職員数の今後の方向性についてですけれども、際限なく職員を減らしていくということは、そんなことは当然考えておりません。財政運営計画の整合を図りながら適正に検討してまいりますけれども、職員については、ご指摘もありましたので、お答えさせていただきたいのですが、健康管理については、これは言うまでもなく全力を注いでおりまして、健康診断、これはしっかり受けさせておりますし、毎月行っている産業医による健康相談、これも受けてもらっているし、それからメンタルヘルスセミナーなども行っております。こういう

ことを今後も議会の皆さんがご心配いただいているのだから、いろいろ都合があってもぜひきちっとルール上守って、自分の健康、そして職場にご迷惑をかけないような職員であってほしいということを今後このご質問をありがたく受けとめて指導していきたいというふうに思っております。

次に、国保会計の赤字対策についてでございますけれども、国民健康保険特別会計においては平成13年度から赤字が続いておりまして、赤字のピークは平成18年度1億9,911万8,000円で、ご質問の内容もありましたとおり、19年度から24年度まで累計でこの町は保険を掛けていない人も国保に対して町費という形で3億8,000万円を一般会計より継続的に赤字を補填して行っておるわけでございますので、また平成23年度3,312万円赤字を圧縮しているところでございます。ここまで赤字を縮小したところでございますけれども、一般会計へ依存しなければならない非常に厳しい財政運営になっております。国保が赤字になると全部合わせた予算がマイナスに陥るようなことになっては大変だということで、こういうことを繰り返してきているわけで、この恒常的な赤字の主たる要因はやっぱり被保険者の年齢構成が非常に高くなっているということです。国保にかかっている方が非常に高くなっているということです。それから、1人当たりの医療費の水準が高くなって、非常に当別は高齢者の方の医療費が高くなっている。また、被保険者の所得水準がその割には低くなっている。1人当たりの保険税が他の保険と比較して高く、負担が重たいということで、国も認識している国民健康保険制度が抱える構造的なこれは問題でありまして、平成23年度全国市町村の国保の決算状況を見ますと、市町村が運営している国民健康保険は1,717の保険者がおりますけれども、そのうちの約半分、47%に当たる800保険者が全部で597億円くらいの赤字を抱えている。これが国保の現状でありまして、また一般会計から3,580億円、全国でこれだけ国保も赤字を補填しているということでございます。

したがって、かつては道単位にする、県単位にするとか規模を大きくするという意見はもちろんあったわけでありまして、財政のいいところ、悪いところがあって、なかなかそれが成立しないという実情ですから、やっぱりそれぞれの自治体で保険者ごとで頑張り抜いていくということが今求められているところでございまして、当別町におきましてもこの背景を踏まえまして、赤字解消に向けた医療費の適正化の対策といたしまして20年度からは特定健康診査、それから特定保健指導の実施体制を整備しまして、健診の受診促進や受診結果の説明など、生活習慣病予防に重点を置きまして被保険者の疾病予防、それから健康づくり対策、意識啓発などの取り組みを、強烈にこれを続けてまいりました。その結果、特定健康診査の受診率は23年度において51.7%、全道平均23.5%、これの倍ぐらい上回ってございまして、157保険者中18番目、上のほうから非常にいいほうに位置しているところではありますけれども、国保財源の運営は引き続き厳しい状況、前段申し上げたような状況でございますので、今後やっぱり、あと健診を受けない方々がおられる地域、こういう地域は例えば防災について地域で組織するということについてもなかなかスムーズにいかないというようなこととも関連性もなきにしもあらずでございます。そういうよ

うなことで、今後はどうするのかというご質問ですけれども、ここまで説明させていただきました、もうおわかりだと思いますけれども、やっぱり地域でそれぞれが啓発し合うということ、特に議員さんの啓発力は大きいと思いますので、岡野議員さん初め各議員さんのご指導、ご協力をいただければありがたいというふうに私は考えておりますので、この機会に、答弁の場をおかりして恐縮でございますけれども、ぜひそれぞれ知り合い、また地域に啓発をしていただきますことをお願い申し上げる次第でございます。生活習慣病がさまざまな疾病につながって疾病重症化、それから長期化を招き、高額医療費の大きな要因になっていることに着目しまして、長期的展望のもと20年度から5年間取り組んできた健康データの分析結果に基づく効率的かつ的確な保健指導を中心とした被保険者健康づくりを的確に実施していく所存でございますので、健診受診率の向上についてはくれぐれも地域の仲間の人たちに声をかけていただきますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 岡野議員の代表質問にお答えをいたします。

少子化対策と教育政策との連携についてでございますが、少子化は全国的な課題であり、かつ複雑な要因が重なり合う難しい事案であるとともに、各分野でその対策に真剣に取り組まなければならない喫緊の課題でもあります。当別町におきましても、出生率の減少が小学校の児童の入学数の減少をもたらせ、そのことにより小中学校の学級数も減少してきておりますことから、教育政策として学校教育を通して少子化対策を充実していくことは極めて大切なことと考えております。私は、教育予算編成の概要説明の中で、学校教育において安全、安心な環境のもと児童生徒がこの町で学んでよかったという充足感やこの町で豊かな心と健康な体を育ててよかったという充足感を感得する教育を進めていくことがふるさとである当別を心に刻み、郷土愛を高めることになるという考えを根幹に置き、さまざまな施策を述べさせていただきました。そのことが当別で教育を受けさせたいと思わせる原点となり、少子化対策に寄与していくことになると考えております。

そのために、私は短期、長期の視点に立って学校における重点方策や取り組みを次のように考えております。その1つ目は、日常の授業や放課後、長期休業中、休日における児童生徒の学習活動の充実を図るために学校支援地域本部事業のボランティア講師や平成16年度から進めてきております北海道教育大学の学生による授業支援としてのSAT事業、これを英語で言いますとスクールアシスタントティーチャー授業の活用を図るシステムの拡充に取り組みます。また、中学校区の小学校が1校という特性を生かし、小中学校9年間を見通した学習や生徒指導などを充実するために、小学校から中学校への綿密な引き継ぎや異なる教師による出前授業、小中学校合同の集会活動や体験活動など、小学校と中学校との連携接続に基づく教育活動を推進するシステムの拡充を図ります。さらに、スウェーデンのレクサンド市との提携交流を進めている当別町の特性を生かすなど、国際理解教育を推進する中で国際交流の大切さや国際理解の意識を深めながら、地域の人材等を活用

するなどして英語教育の充実を図るシステムの確立に努めてまいります。健康づくりにおいては、この町の関係団体と連携し、地域人材によるトレーニング方法を生かした体力づくりや歯の町当別を標榜するフッ化物洗口事業の拡充、福祉部との連携による子宮頸がんに係るがん教育の推進など、小中学校からの健康なまちづくりのシステムの充実を図ります。そのほか、当別町の恵まれた自然や歴史など豊かな教育資源を活用した特色ある教育活動を進めてまいります。特に基幹産業である農業との関連を図る農業体験活動や伊達記念館などの歴史施設や歴史ガイドの活用を図るなどの体験活動等、当別の魅力に子どもたちを触れさせ、当別のよさを感じる教育活動を推進してまいります。以上申し上げたような取り組みを少子化対策を進める関係部署とも連携して進め、また学校への指導を通して、当別町で教育を受けてよかった、当別町の教育を受けたい、受けさせたいという気持ちを高めるシステムの構築を図ってまいります。

次に、社会教育の推進についてでございますが、第4次当別町生涯学習推進計画を策定する背景としましては、急速な少子高齢化など社会情勢が大きく変化する中で、子どもたちに豊かな自然体験や社会体験などの学習や活動の機会と場をふやすとともに、高齢者を含めた熟年期における新たな施策が必要になってきているととらえております。このことを踏まえ、第4次当別町生涯学習推進計画を策定し、町民一人一人が豊かな人生を送るために生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習や活動をすることができ、その成果を適切に生かすことができるような計画づくりや体制づくりを行うことが必要と考えております。策定を進めるに当たっての基本的な考えとしましては、第3次の当別町生涯学習推進計画を踏襲することを前提にし、学識経験者、校長会、女性団体、文化協会、子ども会育成連合会、PTA連合会、スポーツ推進委員会、社会教育実践団体等の代表者で構成する社会教育委員会で当別町における5年間の生涯学習の評価、検証を行い、その成果を明らかにするとともに、課題解決に向けた取り組みの方向性を明確にし、計画策定に反映してまいります。特に少子高齢化の問題は、5年前と比べても急速に進展しており、町の最重要課題になっており、それらに対応すべく現在策定が進められている当別町少子化対策戦略プランはもちろん、当別町子育て行動計画、当別健康プラン21、当別町地域福祉計画等の町の諸計画との整合性を図りながら、教育という視点で計画策定を進めてまいります。さらに、第4次当別町生涯学習推進計画策定への町民参画の手法としましては、社会教育関係団体等の意識調査の実施、計画案に対するパブリックコメントの実施、町民及び関係団体による学習セミナー、意見交換会、各種関係団体との懇談会等を実施してまいりたいと考えております。

次に、青少年育成の推進についてでございますが、TOWNミーティングの取り組みは、町内の小中高等学校の児童会、生徒会役員が集い、課題解決方法の学習や他校児童生徒との情報交換を通し、各学校の活動や地域とのかかわりについて考え、リーダーとしての資質向上や児童会、生徒会活動の活性化を図ることを目的に平成20年度から事業を開始しております。年3回のミーティングを開き、その中で子どもたちの自発性や自主性を育むこ

とに主眼を置きながら、テーマの実施を図る取り組み内容を自由な意見交換を通して決定させ、これまで町内の学校が一斉に実施する校舎の美化運動や東日本大震災後には自分たちでできることについてまとめたみんなのエコ宣言の作成と呼びかけなどを行ってまいりました。今年度は、当別町PR作戦と題し、北海道医療大学の学生も加え、自分たちの住むこの当別の町のよさを多くの人に知ってもらおう取り組みについての意見交換会を行いました。このような進め方により成果が上がってきていると受けとめていることから、今後継続をしてまいります。授業の実施による成果としましては、子どもたちが課題を捉え、その解決に向けた話し合いの方法や異年齢の中で自分の意見を伝え合うことを通して視野を広げ、自立性や協調性を身につける機会となっております。また、よりよい学校づくりやまちづくりについて他校生徒と意見交換をし、実践することで児童会、生徒会役員としての資質やリーダー性を向上する機会となっております。なお、今後とも計画的に開催できるように、各学校と協議しながら日程調整をし、効果的に事業を進められるよう工夫してまいります。当別町に住む子どもたちが当別町の未来について考え、行動することはこれからのまちづくりの大きな原動力となると捉え、小中高等学校や大学などの各教育機関が設置されているという当別町のこの特性を生かして、この事業を小中高大連携事業として進めていくことにより地域づくりのリーダーを育成していく事業として今後も充実してまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で岡野君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

午前に続いて代表質問を行います。

次に、会派清友会、宮司君の質問であります。持ち時間は30分です。

宮司君。

○3番（宮司正毅君） 議長に質問の許可をいただきましたので、会派清友会を代表し、平成25年度予算編成の概要に対する代表質問を行います。

私は、一昨日の町長の予算概要説明から、泉亭町長が町長に就任されてからの12年間、町政運営に果敢に挑んでこられた姿勢を感銘を持ってお聞きいたしました。先ほど岡野議員も触れられましたけれども、ダム completion、JRの電化、駅前通の完成、農村地区の美化、それからふれあいバスによる地域の足の基盤形成、そしてふれあい倉庫等々のいろんな施策を緊縮財政を強いられる中で住みよい美しいまちづくりということで実現をしてこられ

ました。ちょっと過去の予算に触れてみましたところ、町長が就任された12年前の平成13年の一般会計予算は過去最高の132億円であります。翌年の平成14年には103億円と一気に22%も減額されたのです。それを皮切りに、行財政再構築プランを粛々と実施しながらも、町の行政サービスを著しく劣化させることなく、また住民サービスが途切れることなく、それまでの行政慣行を打ち破って年度年度の予算を適正に管理されてこられました。一方で、適正化した予算の中から返済を迫られる地方債の残高は197億円から130億円台へと減少させてこられました。平成15年のピーク時から毎年平均7億円も削減をし、償還金利を加えれば毎年平均実に約10億円もの返済を実現してこられたわけです。予算を適正なる縮減傾向へとしつつも、その中から債務を返済していく。ここ数年80億円を下回る一般会計予算を組まざるを得ない行政運営の中で、よくぞやってこられたものと町長の行政手腕に心から敬意を表する次第です。そして、役場職員も264名から196名と4分の1も数を減らされ、個々の職員の業務量が大幅にふえる中このような偉業を達成されてこられたわけですが、その役場職員にも尊敬の念を禁じ得ません。町長を初めとするトップ三役がどんなに尻をたたいても、役場職員の英知とご努力がなければ達成できないことですから、本当に大変だったと思います。議会の場で何度も私は申し上げておりますが、これがどんなに大変なことか、どんなにすごいことか、経験した人でなければわからないことだと私は思います。

さて、平成25年度の予算の骨格、3点の施策に関し詳細なご説明をいただきましたが、まず少子化対策の目玉として子ども発達支援センターの整備、そしてインフラ整備と防災、災害対策では道路整備、水道事業を通じた衛生的な生活環境の保全、流通備蓄、衛星携帯電話の整備、あるいは耐震改修促進計画、あるいは地域福祉台帳の整備等々、さらに町の魅力発信とブランドの創出に関しましては、とうべつBrandeli'認証制度、インフォメーションセンターの設置が挙げられておりますが、これらはいずれも大変重要な事業ですので、それらに対して重点的に予算化を図ったことには全く異存がありません。しかし、私が気になりますのは、相変わらず財政健全化に重点が置かれた今までの方針を踏襲する予算になっていて、町のランドマークを目指すインフォメーション施設の設置に向けて動き出すという前向きな施策展開を除けば、活力あるまちづくりのために今後町として一歩踏み出す姿勢が弱い印象があります。第5次総合計画の重点プランの基本的視点の第1項目、例の本の82ページですけれども、めり張りのある施策展開とうたわれていますが、本年の予算を見る限りではまだその域に達していないと言わざるを得ません。

町長の概要説明の最後に再生可能エネルギーの取り組みのお話が出ましたので、あえて申し上げますが、私は産業活性化に関していえば、基幹産業である農産物関連産業の育成、町の総面積の62%を占める森林への取り組み、大都市の立地条件を生かした千歳、札幌、石狩、小樽を結ぶ物流経路への参画、ダムを生かした観光業育成、そして水力発電あるいは木質バイオマス、地中熱などの豊富な再生可能エネルギー資源の活用など、当別町の将来の産業のかなめに育て上げたい事業を早急に政策決定し、それら事業を可能にするイン

フラや事業そのものへの予算化を行い、町内外の企業誘致を始めることが肝要だと思っております。当然これらの施策展開には一定の費用投下が必要となりますけれども、本年は財政運営計画の最終年ということもあり、財政健全化から財政出動の方向に急激にかじをとることは無理があるかもしれません。しかし、世の中の趨勢は、新たに再生可能エネルギー開発の方向性を示しているのは確実ですし、町長も言及されていましたが、我が町は再生可能エネルギー分野にあって大変優位に立っていると私も確信しています。仮に年度途中、水力や木質バイオなどこの町の特性に即した新たな施策展開が動き出した場合、公債残高を現状以上にはふやさないという条件のもとであれば、例えば国やその他の団体、あるいは民間企業と連携した事業に乗り出すという考え方について町長はどのような方向感をお持ちなのか伺います。

我が町の一般会計予算の歳入構造を見ますと町民税は個人、法人合わせても約19億円で、予算に占める比率は25%と非常に低いです。市町村合併協議の際に自立を選択したこの我が町としては、少しばかり寂しいかなというふうに感じます。ご承知のとおり、政府のアベノミクスで金融緩和と財政出動の両輪をそろえ、公共事業の復活を宣言しました。今までよりはこれに期待したいところですが、そもそも日本全体の公共工事請負金額を見ますと、1990年代後半は年間35兆円もあったのです。最近は、ずっと年間10兆円規模です。これだけ低迷しておりますので、公共工事にそう多くを期待すべきではないと思います。さらに言えば、政府は1,000兆円もの財政赤字を抱えていて、ご承知のとおり我が国は世界に類を見ない大借金国ですから、地方重視という政策を掲げてはいますけれども、地方交付税に回す予算には限界があると思います。ましてや東日本震災の復興を優先しなければならない現状の中で、そのほかの地域の予算をふやすことはそう簡単ではありません。その何よりの証拠が今回も地域の事情を無視して地方公務員の給与引き下げということをしているということです。もちろんこれについては、今回の定例議会でも議員提案をしまして、政府への再考を迫っていかねばなりません。また、交付税アップについても、もちろん今後とも他の地方団体と連携して戦っていかねばなりません。ただ、私が申し上げたいことは、将来にわたり交付税に大きく依存した形での地方行政の運営には不安があるということです。産業活性化を図って雇用を増大し、人口増を図り、税収増につなげる。そして、資金が町に還流する仕組みをつくる。すなわち自立できる自治体を目指さなければならないと考えます。もう一度申し上げます。自立できる自治体を私は目指すべきだと思っております。もう一つ強調しておきたいことは、町長のご説明にもありましたけれども、財政健全化法の4つの財政指標のどれにも抵触しないまでに我が町は健全段階にも入りました。道内の順位が必ずしもよくありませんが、それに余りこだわっていく必要性はないと思います。

私ごとで恐縮ですし、また蛇足かもしれませんが、世界で最も貧しい大陸アフリカで私が学んだことは、低開発国の経済発展を進める上で、世界銀行とかIMFの国際金融機関の指導のもとでこれら国際金融機関の指標に沿って国の財政管理を進めた国、いわゆるお

利口さんと言われた国で経済発展が大きく進んだ国はほとんどないのです。むしろ国際金融機関の指導に反発して彼らの政策に背いて戦った国、自国の環境に合った政策を押し通した国が発展しているのです。発展すると、今はそういった国がアフリカのモデル国として注目を浴びているのです。

先ほども申し上げましたけれども、我が町は素晴らしい農産物を有し、大都市に隣接していて、豊富な再生可能エネルギー資源を有しているのですから、歳入をふやせる土台が存在しているのです。自立の道は十分あるのです。特に再生可能エネルギーに関しては、政府の将来構想を先取りする形で新立地を躍起になって探している民間企業、これらの誘致を他に先んじて取り込む工夫をしなければ乗りおくれしてしまう危険性すらあります。この点が先ほど、施策展開が動き出した場合、公債残高の引き下げを一時的に棚上げしてでも事業に乗り出す覚悟があるかということについて町長の方向感をお尋ねした次第であります。

町長の施策の中で少子化対策元年とのお話がありましたが、これは教育行政にもかかわり合いがあると考えますので、教育についてちょっと触れたいと思います。一般質問でも昨年紹介しましたけれども、昨年11月に政務調査で、我々9人の議員仲間で教育現場を見る目的で九州大分県の豊後高田市を訪問しました。21世紀塾と称する補習校を市の公益事業として行っていて、開始した10年前には県内の学力がびりから2番目だったのが5年前にトップに躍り出て、以降毎年トップの座を占め、5教科全てで全国平均をも大幅に上回っているとのことでした。この補習校への年間予算は、1,400万円とそれほど多額なものではありません。最近では、この教育を受けるため近隣から移ってくる家族もあるそうですし、この補習校で学び、現在は大学生として全国に散らばっている子どもたちが夏休みや冬休みには率先して戻ってきてくれて、補習校の夏期講座や冬期講座でボランティアをしてくれているそうです。

岡野議員の質問に対する教育長のご回答の中で、小中高大の連携システムの構築を考えているとおっしゃられましたが、私はいっそ小中一貫公立高校あるいは中高一貫公立高校というのも一案ではないかと考えます。小中一貫公立学校と中高一貫公立学校が近年続々と出ているということは、皆さんもご存じだと思います。小中一貫公立学校は、現在国立、公立を合わせますと全国で100校以上あるのです。私が知っているのは、東京都品川区立の日野学園というのがありますが、私は数回ここにお邪魔したことがあるのですが、1年から中学3年までの9年間継続した指導のもとで系統的な学習に取り組むこと、児童生徒の英知や感性、社会性、体力などが調和した個性豊かな自立心を持った人間の育成に資するものがあると先生方から聞いています。中高一貫公立学校も現在全国で50校ぐらいあります。北海道では登別の明日中等教育学校というのがありますが、ここでは6年間の計画的、継続的な教育指導を通じて学力向上と個性の創造性を重視した指導を行っているとのこと。道内全域から生徒が集まってきていて、平成19年の開校ですけれども、今は入学が極めて狭き門になっているそうです。どちらも中学生に小学生を、そして高校生に

中学生を教えさせる、そういったことを行わせて、それらが彼らの学力向上と自立心の発達につながっているとの話を聞きました。このような施策が子どもたちの学力向上や豊かな心の育成に資するとすれば、これ目指しての近隣からの移住者も期待できて、少子化対策につながることになるかもしれません。

もう一つ、福祉の面でも同様だと思います。ことしの予算では発達支援センターの整備が少子化対策の目玉となっていますが、あの町に行けば障がいのある子どもたちが障がいを持っていると感じないで暮らせる、あるいは障がいを持っている子どもたちが将来自分で稼いで自立できるといった環境をつくることによって、初めて人が移り住んでくれる可能性が高まります。恐らくこれも少子化対策につながるのではないかと思います。我が町が教育の町とか福祉の町として本当に君臨しようというのであれば、どこの町でもやっている程度では不十分で、近隣市町村を圧倒的に差別化できる何かを人に先駆けて実行に移し、成果を出さねば、当別の教育とか福祉を当てにして移り住んでくれることにはなりません。対症療法ではなく、具体的な施策、新しい施策、そして誰の目にも見える思い切った施策展開、これをやるのがこの町に求められているのではないのでしょうか。このような施策を今後我が町で展開する可能性について教育長のお考えをお聞かせいただければ幸甚でございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時31分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

宮司君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 宮司議員さんの代表質問にお答えいたします。

町が発展していくために予算を使うということ、姿勢、それからその方向性、方向感、その中で町の特性や優位性を最大限理解して町の発展の基盤となる施策を打つ、あるいは打つために動き出すことの必要性についてのご質問だというふうに理解しておりますが、私は第4次、第5次の総合計画を基本に町政を進めてまいりましたが、その中で財政運営計画を着実に実行してきましたけれども、現在の財政運営計画は平成25年度で終了年度を迎えて目標数値を達成する見込みであります。国民健康保険特別会計の赤字など、まだ厳しい状況が続くことに変わりはなく、地方交付税の推移を見てもこれまで同様に財政基盤の確立に向けて進んできた歩みを、これをとめることはなかなかできません。かつて平成13年、町長選挙の年、突然町がライスセンターを、これは当別の農業にとって必要だと

ということで、ほとんど有無を言わず取り組むという議会、私も議員の一人でありました。そういうことをやった経過があります。その12億円の負債が今も、27年で終わって、1億円今度町は払わなくてもよくなると思いますけれども、私はそういう実体験をしておりますので、ですから財政基盤確立に向けて歩みをとめる気持ちは私はありません。

宮司議員さんの指摘の再生可能エネルギーに関しては、例えば青山ダムの小水力発電の場合は建設費が約10億円ちょっとだというふうに承知しておりますけれども、国の補助が、これが事業によって変わるのですけれども、最少でも50%、最大75%は国の補助があり、かつ道の補助のほうも最少でも17%、最大25%あるということで、そうなると地元負担は8%から17%ぐらいということで、地元負担は極めて少ないと、そういうことでございますから。それでいて電力の収入は年間大体5,500万ぐらい見込めるということで、そういう一つの試算があって、当別土地改良区さんはそういうものを持ち合わせているようでありますから、町としては、施政方針でも申し上げましたけれども、十分精査をしてからということになりますけれども、先んじて議員さんがご発言されましたように、取り組まなければならない事業は取り組むべしと、私はそういうふうに考えておりますし、私はそういうときのために今まで財政再建を目指してきたということでありまして、決して単に自治体のランキングだけを気にしているということではございません。財政計画の立て直しでランキングだけを意識して立て直してきたということではなくて、私はこれまでの12年間継続して財政健全化を進めてきたわけで、今後も重要な課題については当然重点的に予算を配分することを考えますし、まちづくりに新たな重要施策実施については、特に再生可能エネルギーだけにこだわらず、地域の雇用だとか産業の振興の中でも持続可能なまちづくりにつながるような重要施策は機を見て敏に動きをとらなければならないというふうに考えているところでございます。

私は、ユニセフに時たま募金をする程度で、アフリカのことについては余り詳しくは存じておりませんけれども、国際社会で貧困と闘っている国を支援する仕事をなさってきた宮司議員さんがとうとい提言と受けとめまして、また当議会が行うこのような代表質問という意義を私はとうとびまして、重い発言というふうにご質問に敬意を表して、答弁いたします。

繰り返しさせていただきますけれども、かつてこの議会は私を含めていろいろと、土壇場でいろんな起債をふやしたりすることがありましたから、いかにいい提案だと思っても、はいというふうに申し上げることはできませんけれども、機に乗じてしっかりと認識を持って、町の負担にならない、今申し上げたような一つの例のように、これは町の負担にも、あるいは事業者の負担にもならないということが想定できますから、あえて議会でも申し上げているだけで、これだけをやるということではなくて、いろいろなことについて真剣に前向きに勇気を持って取り組んでいく決意はあるということを申し述べた次第でございます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 宮司議員の代表質問にお答えをいたします。

少子化対策に伴う特色ある教育についてでございますが、私はまちづくりに欠かすことができないのは人づくりであり、人を育てるためにはやはり子どもの教育に力を入れることが大変重要であるというふうと考えておることを基本的に持ち、当別町の教育の充実を通して近隣からの移住者を期待し、少子化対策にもつながる施策について具体的に申し上げたいと思っております。

私は、教育予算編成の概要説明の中で申し上げましたように、子どもたちにとって学びと育ちと生きがいのルーツがふるさととなるというふうと考えておりますことから、学校教育においては安全、安心な環境のもと学力の向上や豊かな心の育成を図るとともに、健康な体を身につけていくという役割を学校がしっかりと果たしていくことが極めて大切なことというふうに私は思っております。そのことにより、子どもたちが当別への郷土愛を深め、当別で教育を受けたいという意識を育ていけるものと確信をしております。そのような学校の教育活動の充実をまず基盤として、当別町の特性を生かした特色ある教育活動を進めていくことにより近隣市町村との差別化を図ることができ、当別町の学校教育への期待を高め、少子化への対策にもつながっていくと考えております。そのために、私は小中学校において短期、長期の視点に立ってですが、次のような施策や取り組みを重点的に取り組んでまいりたいと、そのことを紹介申し上げますが、先ほどの岡野議員さんと答弁内容が重複することもありますので、そのことについてはお許しをいただきたいと思っております。

初めに、学校支援地域本部事業という事業がございます。その事業のボランティア講師などの地域の人材、そして石狩管内で2番目に始めました、さきほどはSAT、スクールアシスタントティーチャー事業と申し上げましたが、各学校で日常の授業をしてくださっている大学生などを授業、放課後、長期の休業中、休日などにおいて講師として活用し、学力向上の取り組みを進めてまいりたいと思っております。特に日常の授業の支援や休日における学習は、議員さんご発議のとおり町民の目にも見える施策として実現するよう努めてまいりたいというふうと考えております。また、1小学校1中学校という当別町の中学校区の特性を生かして、小学校から中学校への進学に伴い、学校嫌いあるいは学習嫌いなどの子どもたちの出現があります。その出現を防いで、学習面や生徒指導面において円滑な移行ができるようにするとともに、小中学校9年間を見通した系統的な学習や生徒指導などの充実を図るために小学校と中学校に連携接続を図る、校務分掌というふうに学校では呼んでいるのですけれども、そういう役割を担う担当係を設置する体制や連携接続のための9年間を見通した教育計画や活動計画を策定していく小中学校の共同体制の確立、そして小中学校の教職員がともに行う研修体制の確立などのシステムを構築してまいりたいというふうと考えております。

さらに、先ほども申し上げましたが、25年もの間スウェーデンのレクサンド市との提携

交流を進め、その成果が国においても認められている。国際交流に取り組んでいる当別町  
の特性を生かして国際理解教育を推進する中で、児童生徒に国際交流への関心を高め、国  
際理解を深めながらコミュニケーション力を高める英語教育の充実を図ってまいりたいと  
思っております。

また、健康づくりについてでありますけれども、町の関係団体と連携して地域人材によ  
るコーディネーショントレーニング等のトレーニング方法を生かした体力づくりや、先ほ  
ど歯の町当別と申し上げましたが、実は石狩管内7市町村の中で一番早く取り組んだのが  
この当別町であります。そのことに自信を持ち、歯の町当別と標榜する、そのことを誇り  
にしながらフッ化物洗口事業の拡充、また福祉部との連携によって子宮頸がんワクチンの  
子どもたちへのがん教育や保護者への理解啓発を図るための保護者説明会等々を行ってき  
ておりまして、子宮頸がんワクチンの接種率も高いほうでないかというふうに私は認識を  
しておりますけれども、このような実践の充実などを、これも管内では形としてはかなり  
広げた取り組みというふうに聞いておりますけれども、小中学校からの健康なまちづくり  
の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、当別町の恵まれた自然、歴史の活用を積極的に図っていき、子どもたちが豊かな  
心、あるいはこの町の歴史に誇りを持ち、この町で長く生きていこうという郷土への愛着  
心を育てていくことが大切かなというふうに思っております。

以上申し上げたような取り組みは、他に先駆けて始めた施策についてはこれからも一層  
充実し、また誰の目にも見える思い切った施策などについては関係部署との連携も図り、  
現在作成中の当別町少子化対策戦略プランに基づいて近隣市町村との差別化をし、少子化  
対策に生かしていけるよう、その企画の可能性、拡充の可能性について検討を進めてまい  
りたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で宮司君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、白杵君の質問であります。持ち時間は30分です。

白杵君。

○7番（白杵英男君） それでは、緑風会を代表しまして質問をいたします。

町長の平成25年度当別町予算の概要説明がありましたので、会派の中でいろいろ検討、  
話し合いを重ねてまいりました。2点について質問したいと思います。

まずは、防災、災害対策についてお伺いをいたします。町有施設の耐震診断についてで  
すが、東日本の大震災等による災害は、身近に私たち当別町民の目にその恐怖を見せつけ  
られました。いまだに全国的に地震が頻繁に起こっていますし、復旧も大きく進んでいる  
ことはないと思っております。当別町においても、あらゆる災害を想定しながら防災、災  
害対策に取り組んできているところです。学校施設の耐震強化工事はほぼ完了し、さらに  
町有施設の耐震化を進めなければいけないことは言うまでもありませんし、大事なことで  
あります。特に町民の命と財産を守るため災害ときの対策拠点となっている役場庁舎につ

いては、建設より42年を経過しておりまして、私たちの目で見ても地盤の沈下等による亀裂や床の傾斜等があり、当然耐震診断が必要であることは明らかであります。診断の結果が補強等だけで済まないことが予想される庁舎が災害対策の拠点となり得るのであるか、心配をするところであります。厳しい結果が出そうな診断後の対応についてお伺いをいたします。また、各地域にある町有施設の耐震診断の対応についてどのように対応していくのか、財政的なことも含めてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、当別新産業活性化センターとインフォメーションセンターの取り組みについてお伺いをいたします。当別町の経済振興に寄与するために平成22年にスタートした当別新産業活性化センターは、町内企業連携による農畜産物加工品の開発と流通体制を構築すること、農畜産物や有機農産物の販路開拓と販売拡大をすること、新規農産物を導入すること、各種補助事業導入への指導等を行うこと、集落営農の育成や新規就農者の受け入れを推進することなど多岐にわたる目的を持ち、現在まで進んでまいりました。活性化センターの目的はどこまで達成されたのか、その進捗状況はどうなっているのか、どのような観点から方向性が確立したと、このように見ているのか、お伺いをいたします。さらに、方向性が出たと、当別町がその構成メンバーから脱会するという理由はどのようなことなのでしょう。また、新たな支援協力体制とはどのような内容で支援していくのかお伺いをいたします。

町長が新たに取組もうとしているインフォメーションセンターの構想とさきに私が述べた活性化センターの活動内容、とうべつBrandeli'認証制度、農産物のPR、販売促進、産業の活性化等の目指す目的に似ている点があると思うのですが、そうであるとすればインフォメーションセンターの活動の中に活性化センターで行う事業も取り込んでいけないものなのでしょうか。もしそのこととまた内容が違えば、インフォメーションセンターの目的や活動内容についてお聞かせをください。

以上で質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため5分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

白杵君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白杵議員さんの代表質問にお答えいたします。

町有施設の耐震診断についてでありますけれども、これまで町民の皆さんが利用されている施設を最優先に取り組みを行ってまいりましたが、平成23年度に地域会館5カ所を実

施しておりますし、また24年度にも町有施設7カ所実施して、それぞれ順次行ってきているところでありまして、また耐震化工事については学校施設は既に耐震化工事を実施しております、平成22年には当別小学校、当別中学校校舎と体育館、西当別中学校の校舎と体育館を完了して、23年度には当別小学校体育館の建てかえを行っております。ご質問にありました役場庁舎は、災害時の対策の重要な拠点となることを想定されております。役場庁舎のような大規模施設について専門の診断が必要となりますので、その耐震性の確認のため耐震診断の予算を計上したものでございまして、今回計上した診断業務の内容は本庁舎の本体と、それからコンクリートの強度試験を行った上で構造計算を行いまして、この庁舎が震度6以上の地震に耐えられるかどうか、またどの程度の補強が必要になるかという調査を行うことになっております。診断後の対応についての質問ですけれども、今回の耐震診断の結果に基づきまして、次の段階では庁舎の給排水の施設だとか電気の施設などの補強工事や、あるいは改修工事が必要かどうかという調査を行うこととなりますが、役場庁舎が耐震診断が早くから必要であろうということは想定しておりましたけれども、他の公共施設を優先に今まで進めてきたという実情でありまして、当然のことですけれども、必要な対策は講ずるべき施設だというふうに思っております。また、各地域にある町有施設について引き続き当別町の耐震改良促進計画に基づきながら、緊急性の視点に立って施設の耐震化の促進に努めてまいります。

次に、当別町の新産業活性化センターとインフォメーションセンターの取り組みについてでありますけれども、初めに活性化センターの方向性の確認についてですが、この活性化センターは私が北海道農業開発公社の代表監事をしているときに公社に行ってみて、新規就農支援事業を見てみて、当別でも真剣に新規就農者に対する支援ができる体制を整える必要があると感じまして、事業を横断的に実施することができる新たな組織として設立を考えました。言ってみれば農業開発公社の当別版みたいなのを考えたのですけれども、新規就農を重点にしたいということで考えたのです。しかしながら、設立の準備を進めていく中で、議会のほうでもいろんな議論の中で農業だけではなく農商工連携して町全体を活性化するための事業を行う組織について、そういう組織にしてはどうかというご意見をいただきましたので、現在の形で平成22年7月に設立したということでございます。設立後につきましては、センターの趣旨にご賛同いただきまして、農業者、農家の方々、それから企業、これは事業者ですね、あるいはまたJAだとか水土里ネットのほとんどの役員の人、そして幹部職員の方、それから農業委員さんは全て全員が、そして議会の議員さんのご家族も数人の方々、協賛会員という形になっていただきまして、ほとんど全町的な有志の方の応援をいただいて活動を行ってまいりました。そのような応援をいただきながら、とうべつBrandeli'の認証事業を一昨年よりスタートしたところ、加工品開発に意欲的な農家の方、それから企業のほうから申請によりまして現在までに14の品目について認証しております、認証された方々の意欲とセンターの販売促進や販路開拓の両方の努力が実を結びまして、認証品の販売量、それから販売金額ともに制度スタートの前に比

べまして2倍に事業効果があらわれております。また、新たな農産物の栽培を目指した薬草の試験栽培でも、事業の趣旨をご理解いただいた農家の方々と試験栽培を行ってまいりました。そのように賛助会員の応援をいただきながら、Brandeli'の認証者、それから薬草の栽培をされる方々の協力と努力が実を結びまして、事業展開が順調に進みつつあります。

念のため申し上げますけれども、活性化センターの目的の本当の真の柱は町の経済の振興に寄与することにあるわけでありまして、さらに申し上げれば農業を基軸とした経済の振興には国も今攻めの農業政策として挙げておりますけれども、農業の6次産業化、それから農商工連携による農業の体質強化であります。このため、ブランド化に向けた取り組みを踏まえまして一定の方向性が見出せたという認識のものであります。

次に、活性化センターから町が脱退する理由についてはどうかということですが、前段もお話をしたこととあわせまして、今後活性化センターのあり方については町内の農業者、商工業者の方々が主体的に主体性を持って積極的に進められる体制が望ましいと判断したからであります。これは、れんが倉庫もそうですけれども、全ていつまでも役場がかかわっていくべきでないということでもあります。そもそも、冒頭に申し上げましたように農協などが主体となって担い手を育てるということをやろうということだったけれども、当別へ来た人たちが農協の窓口さんでは女性の方々がなかなか対応が適切でないと、これは農協が悪いということではなくて、全く農家を知らない人がぼっと当別の農協へ来て、組勘も何もわからない人が来て、それでは対応ができなかったということを私は代表監事をしてよくわかったから、それをつくろうとしたところ、そうではなくてこうこうといったのはこの議会の中でも多くの意見があったでしょうということを申し上げておるところでございます。それが正しかったと私は思っているところでございます、そういうことでありまして、今後やっぱり国も言っていることですから、農業者、それから商工業者、そういう方が中心になるべきで、いつまでも役場が中心になるべきでないということでございます。

次に、活性化センターとの新たな支援協力体制でありますけれども、予算編成の概要説明でも申し上げたとおり、町は今後人を呼び込む方策としてインフォメーションセンターの整備に着手することにいたしました。代表的なものとしては、ブランド化の取り組みを例にご説明しますと、現在認証品などはふれあい倉庫を初めとする施設での販売を中心としておりますけれども、ブランド商品はより多くの消費者のご意見を反映して商品に磨きをかけていくことで生まれるものでございます。そういうことですから、活性化センターでは製造者、それから認証者をブランドの卵として育成しております、今後町はその育成に対する財政的な支援に加えまして、大勢の人を呼び込む、そしてブランド化を目指すべく、情報発信の拠点となるインフォメーションセンターを設置して、施設販売を強化してブランドを商品化していきたいと、そういうものをステップアップできるようにするものでございまして、このような支援協力体制を構築するという考え方でありまして、また

インフォメーションセンターと活性化センターとの違いのご質問ですけれども、議員さんも最初に活性化センターについてはいろいろと詳しくご自身がきょうも述べられたとおりのことをございまして、活性化センターは民の力を活用して、定款に上げる事業をいわゆるソフト面を中心に引き続き事業をこれからも展開して、さまざまな分野で可能性を掘り起こして育成を行うことが大切な本来の目的であります。それに対しまして、インフォメーションセンターというのは、当別のBrandeli'としての認証、育成されたそういう商品を、また新規の農産物として育成されたものをインフォメーションセンターで販売を通じまして、本当の意味のブランドの商品として育成するための情報の発信だとか拠点だとか、そういう役割を担おうというものなのでございます。

次に、インフォメーションセンターと活性化センターを融合する運営についてはということですが、前段もいろいろと申し上げてきたとおりでございまして、役割は異なりますから、今後運営主体を決定する過程の中で、役割は違うけれども、これからそれぞれできたら決定、それを主体が決まりましたら協議をして進めてまいりたいといふふうに思っております。今後インフォメーションセンターの具体的内容についてでございますけれども、先ほどお話ししたとおり、人を呼び込むことが施設の大きな目的でありました。そのために今後市場性などの調査、または町内の温泉、あるいは道民の森だとか当別ダムだとか、ああいう観光施設、さらには企業など、町内に全国版の有名な企業もありますし、いろいろな企業などと連携の方策をとるなど、いわゆる波及効果を視野に入れて検討することとしてございまして、そういう上でさらにギャラリーなども含めた複合的な施設の規模やデザイン、運営方針など具体的な内容を取りまとめて、基本構想を9月ころまでには策定していきたいということでございます。活性化センターは、何か当別にこれが当別だというブランドをつくりたいねということから始まったことはご記憶に新しいと思います。それを今申し上げたようにいろいろと14品目もつくってはみたけれども、なかなかこれが当別のものだというふうにならないのは、考えてみるとやっぱりそれを宣伝する、そういう場所に恵まれていない、そういう組織になっていないということに気づいたわけですから、そこでインフォメーションセンター、そういうもの、今できているもの、これからまたつくろうとするもの、たくさんつくっていただいて、大々的にそれを販売できる。そして、ここが当別だと、橋を渡ってみたらここが当別だということがわかるようなものを、ランドマークのようなものをつくりたいということ。簡単に言いますと、何かブランド、当別というものをつくらしてみたいねということ。もう一方は、ここへ来たら当別だというものを、そうでないと知らない間に当別通過されてしまっているということについてやっぱり当別町に責任があるのでないかということをごみんなが考えているということでございますので、連携していくということもできますけれども、それは今後考えればよいことではないでしょうかということをご答弁にかえさせていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても代表質問という形でご質問をいただいております。貴重なご質問でございますので、白杵議員さんはもちろん、今後議員各位よりこれについて適切なお助言をいた

できれば幸いですので、そのことをお願い申し上げまして答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で白杵君の質問を終わります。

次に、会派公明党、桐井君の質問であります。持ち時間は20分です。

桐井君。

○12番（桐井信征君） ただいま議長より質問の許可がありましたので、公明党を代表いたしまして質問を行いたいと思います。

先ほど皆さん方、行財政運営について皆さん触れられておられましたけれども、このたびのこの予算説明の中で行財政運営について説明があったところでございます。そうした中で、4つの指標で実質赤字比率、また連結実質赤字比率、そして実質公債費比率、将来負担比率、これは全てのものが国の指標に対してクリアをしているということで、当別町は早期再生団体ではないということが明確になったわけでございますが、この財政健全化に向けて行政側の努力というものは私は高く評価しているところでございますが、これはやはり町民の皆様がこの財政の厳しさを認識し、財政運営計画に沿ってこの計画に協力したからこそ至っているものと私は認識をしているところでございます。こうした町民のことを踏まえ、財政運営に当たってはこれからもしっかりと町民の目線に従った財政運営を行っていただきたい、このように願うものでございます。

質問であります、ほかの会派の皆様方も全て聞いているところでございますが、少子化対策、また当別の人口減少についてお伺いをいたします。当別町は、町の推進室に当別町少子化対策戦略プランを設置し、本年度中にプランをまとめるとしております。当然あらゆる角度から検討がなされ、さまざまな施策が盛り込まれているだろうと思いますが、少子化対策、人口減少に歯どめをかけるためにも、できることから着実に各種施策を展開していかなければならないと考えているところでございます。例えばここ二、三年の近年にない大雪により毎年のように除雪作業に追われている町民からは、こんな思いをしなければならぬのであれば、当別町から出て札幌のマンションに移ろうか、また息子が比較的雪の少ないところに住んでいるので、息子のところに行くかななど、時期的にやむを得ないことではあります、1車線ほどしか確保されていない道、生活道路を目にして生活に不便さを感じられることから、当別町から出ようかななどの声が多く私のほうに聞こえてまいります。このような状況にある中、当別町でも近隣町村と比べ除雪体制については引けをとらない町であると思いますが、さらに踏み込んだ除雪体制をより充実させることが今何より必要なことであると思いますので、いつからやるのではなく、来シーズンからでも除雪体制の強化を図るべきと思います。そのことが人口流出、また人口減につながるものと思われまますので、ぜひ人口減少防止のためにも体制の強化を図っていくべきだと思います。町民が安心して暮らせる町、当別って本当によい町よねと言われるような体制づくりが必要だと思います。そのことを当別町の売りとして転出防止につなげるとともに、そのことをセールスポイントとして町内外に発信し、子育て世代を町内に呼び込むということなど、そのようなことも有効な施策の一つになり得ると思いますが、町長のお考えを

お伺いいたします。

また、少子化対策に取り組むに当たり、生活していく上で充実感のある住宅環境の整備が重要な施策の一つと考えられております。現在取りまとめられている当別町住宅マスタープランにおいてもそのあたりは盛り込まれていると思われませんが、具体的にどのような形で盛り込まれているのか。また、どのように認識されているのかを伺うとともに、この住宅マスタープランが少子化対策戦略プランとどのような連携がされているのかをお伺いいたします。

当然少子化対策を推進するに当たっては、さきにも述べたように子育て世代に対するさまざまな取り組みが重要な鍵となっていると思われまます。そのような観点から、町営住宅についても子育て世代が積極的に入居を希望するような住宅も必要と考えますが、どのようにお考えになっておられるのかも伺いいたします。

次に、インフラ整備と防災、災害について伺いいたします。このたびの予算概要説明の中で、老朽化した除排雪車両について更新事業を実施して雪対策のさらなる強化に努めるとあります。非常に重要なことだと私は思っております。近年町内の除雪業者もその数が減っていく中、やらなければならない作業の範囲は減ることなく、限られた企業が限られた人数の中でしっかりと対応していることを考慮し、支援をしていくことが非常に大切だと私は考えております。企業が全ての車両を確保することができればそれにこしたことはございませんが、高額で通年を通してその車両が有効利用できない除排雪車両であることから、企業が全てを賄うことは非常に難しいものがございます。町としても可能な限りその支援体制について考慮していく必要があると思われまますので、そのようなことから、次年度においてもその取り組みをされるのか、また単発的な取り組みであってはならないと考えておりますが、今後どのような取り組みを考えておられるのかお伺いいたします。

先ほど皆さんも触れられておりましたが、先日の暴風雪により道東、オホーツク地域において痛ましい事故が発生いたしました。亡くなられた方々には心よりお悔やみを申し上げる次第でございます。防災、減災については、これでもう大丈夫ということはないと思ひます。当別町においても、このような防災、減災対策は十分に取られておられると思ひますが、事人命にかかわる事故の場合などはさらなる充実した体制強化を図っていただきたい、そのように要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 3時13分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

桐井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの代表質問に答弁いたします。

冒頭に、まるで雪害のように長い時間答弁が滞りましたこと、おわびを申し上げる次第でございます。通告の内容とご本人の質問とが私の事前の情報不足でちょっとずれておりまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。改めておわび申し上げます。

早速答弁させていただきますが、少子化対策についてでございますけれども、初めに雪対策の観点から少子化対策についてのご質問であります。これまで町は昨年の記録的大雪やことし2月の大雪、今月の2日の暴風雪においても大きな事故や交通障害を起こすことなく対応してきたところであり、管内的にも引けをとらない除排雪体制であると自負しているところであります。例えば札幌などと比較いたしましても、予想しないような降雪があっても翌日には通常のように交通はしっかりと確保されていること、あるいは他市町村においても屋根の落雪などで多くの死傷者が出ておるような状況の中で、まだ当別は比較的雪になれていない方々が多く住まわれている地域の方々などには、町内会を通して、あるいは町職員が一部個々の除雪作業に対するご注意を促すなどして除排雪体制についてしっかりと対応としてまいっております。生活道路の排雪については、雪対策町民会議の役員会をことしに入ってからだけでも2回開催させていただきまして、生活道路の排雪を実施いたしております。これは、いたずらに回数をふやすわけにはいきませんので、できるだけ効率的にするために会議を開いているところであるということでございます。以上のような状況を踏まえながら、ご説明申し上げたとおり除排雪機械を計画的に更新し、今年度以降逐次更新するということで除排雪対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、子育て世代を呼び込むためにこういうことを逆にプラス思考に持っていくべきでないかというご発議でございますが、住宅施策について質問でございますけれども、現在当別町で住宅マスタープランと町営住宅長寿命化計画の2つの計画を今年度内の策定に向けて作業を行っているところであります。当別町の住宅マスタープランにおいては基本施策の一つとして民間事業者との連携の中、子育て世代等の定住組織に向けた位置づけを行っているところであります。また、町営住宅長寿命化計画においても課題の一つとして位置づけております今後の建てかえ、それから修繕を実施するに当たって子育て世帯の入居者に対して十分検討、これは十分に検討を図ってまいりたいとございます。また、次に、これらの当別町の住宅マスタープランなどの計画と本年度策定されます当別町少子化対策戦略プランとの連携についてでございますが、上位計画であります当別町第5次計画を初めとして、当別町都市計画マスタープランや当別町地域福祉計画などの現計画と同様整合性を図りながら取り進めておりまして、具体的に進める施策と十分に連携を図り、安心して子育てができる町として進めてまいります。

次に、雪対策に係る支援体制の強化対策についてのご質問でございますけれども、これまでも必要に応じて、かつスピード感を持って取り組んでまいりました。冒頭申し上げま

したように、昨年の記録的な大雪にも大きな交通障害を起こすことなく、予算の確保とあわせまして排雪ダンプの確保や作業員の作業体制強化にも当たりまして、今年度のシーズン全般の大雪においてもその教訓を生かしているところであると自負しておるところであります。平成25年度は、予算編成の概要で述べたように老朽化した除排雪車両の更新を初め、道路網の整備充実を推進してまいります。雪対策についてもさらなる強化を継続実施し、住みよいまちづくりを進めてまいろうと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきますが、冒頭に申し上げましたように答弁に大変な時間を要しましたこと、議長並びに議員の皆様にご迷惑をおかけを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を終わります。

これで町長、教育長の平成25年度予算編成の概要説明に対する代表質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議員提案第4号、議員提案第5号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議員提案第4号、第5号、議案第12号から第23号は関連がありますので、一括上程いたします。

議員提案第4号、第5号の提案理由の説明を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、まず議員提案第4号 平成25年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出についてであります。

平成25年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例を当別町議会会議規則14条の規定により提出いたします。

提出者、当別町議会議員、島田裕司。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく神林俊一、同じく臼杵英男、同じく稲村勝俊。

提案理由ですが、当別町議会の議員の期末手当の支給額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

条例の中身につきましては、これまでと同様、平成25年6月及び同年12月に支給する当別町議会議員の期末手当の額は、当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第5条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10%に当たる額を減じて得た額とするという内容でございます。

次に、議員提案第5号ですが、平成25年度における当別町議会政務活動費の交付の減額に関する条例の提出でございます。

同じく、当別町議会政務活動費の交付の減額に関する条例を当別町議会会議規則14条の規定により提出いたします。

提出者、当別町議会議員、島田裕司。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく神林俊一、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。

提案理由ですが、平成25年度における当別町議会政務活動費の交付額を暫定的に減額措置するための条例を制定するものであります。

この条例の中身につきましては、平成25年度に交付する政務活動費の額は、当別町議会政務活動費の交付に関する条例第3条及び第4条の規定にかかわらず、同条に規定する額から20%に当たる額を減じて得た額とするということで、それぞれ10%、20%を減額する条例となっておりますので、皆さんのご同意をいただきたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 引き続き、議案第12号から議案第23号の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第12号から議案第23号まで関連議案について、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第12号 平成25年度当別町一般会計予算についてであります。平成25年度一般会計予算は、歳入歳出の総額を75億2,747万4,000円とし、対前年度比9,428万7,000円の減、マイナス1.2%となっておりますが、平成24年度の国の緊急経済対策に伴う繰越事業と合わせると76億2,197万4,000円で、前年度と同規模の予算となっております。歳入については、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税等の滞納額の減少に努める一方、地方交付税についても国の地方財政計画の指針に基づき、見込み額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入について主なものを前年度予算と比較して申しますと、町税は対前年度比3.3%増の19億3,569万7,000円、地方譲与税は11.1%減の1億5,229万5,000円、地方消費税交付金は0.2%増の1億6,881万6,000円、地方交付税は1.5%減の34億8,924万8,000円、国庫支出金は5%増の4億7,957万5,000円、道支出金は6.9%増の3億9,068万8,000円、町債は24.9%減の3億9,470万円などを財源として計上いたしました。歳出を目的別に申しますと、議会費は対前年比2.6%減の1億382万5,000円、総務費は15.5%増の3億1,758万6,000円、民生費は5.6%増の15億6,919万8,000円、衛生費は33.5%減の3億3,747万5,000円、農林水産費は18.8%減の2億3,802万5,000円、商工労働費は8.8%減の7,286万6,000円、土木

費は7%増の8億505万5,000円、消防費は0.2%増の4億2,780万5,000円、教育費は4.9%増の4億2,924万1,000円、災害復旧費は前年度同額、5,000円、公債費は3.2%減の16億7,559万9,000円、職員費は0.2%減の15億4,579万4,000円、予備費は前年度同額、500万円です。また、性質別では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は41億8,672万4,000円、対前年度比は同率となります。これに物件費、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費では67億401万9,000円で、対前年度比0.7%の増になり、予算に占める割合は89.1%です。また、普通建設事業を含む投資的経費は1億4,544万7,000円となり、対前年度比7.7%増となっております。

次に、議案第13号 平成25年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について及び議案第14号 平成25年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成25年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例を制定しようとするものであります。

次、議案第15号 当別町障害福祉サービス事業条例の一部を改正する条例制定について及び議案第16号 当別町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。いずれも地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法令の整備に関する法律の公布に伴い、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と名称が改正となることから、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 平成25年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億305万9,000円といたしました。歳出の主なものは、保険給付費15億7,984万6,000円、後期高齢者支援金2億9,369万2,000円、共同事業拠出金3億2,059万9,000円であり、この財源といたしましては国民健康保険税4億4,847万2,000円、国庫支出金6億4,480万6,000円、前期高齢者交付金6億24万円、共同事業交付金3億3,449万3,000円などで措置いたしました。

次、議案第18号 平成25年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,573万8,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,125万7,000円であり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料1億2,916万4,000円などを措置いたしました。

次に、議案第19号 平成25年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,839万円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,432万8,000円、保険給付費11億2,212万6,000円、地域支援事業費3,050万2,000円であり、この財源といたしましては介護保険料2億1,871万4,000円、国庫支出金2億7,417万9,000円、支払基金交付金3億2,782万9,000円、道支出金1億7,265万円、繰入金1億7,471万6,000円などで措置いたしました。

次に、議案第20号 平成25年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてでありま

すが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,134万1,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費456万3,000円、サービス事業費6,607万6,000円であり、その財源といたしましてはサービス収入6,966万円、繰入金167万2,000円などで措置いたしました。

次に、議案第21号 平成25年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,461万8,000円とし、当別町農業集落排水事業特別会計を統合することにより、対前年度比4,904万3,000円、5.2%増となっております。歳出の主なものといたしましては、当別下水終末処理場などの下水処理施設管理業務委託、太美西、太美スターライト地区の污水管改築更新工事、当別下水終末処理場電気設備及びマンホールふたの更新工事並びに公債費などがあります。この財源といたしましては、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、町債などで措置いたしました。

次に、議案第22号 当別町公共下水道設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別みどり野下水道及び当別町太美農業集落排水と当別町公共下水道の統合など、当別町公共下水道事業計画の見直しに伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第23号 平成25年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収支について収入予定総額を5億2,073万円といたしました。その主なものは、水道料金、下水道使用料徴収受託料、長期前受け金戻入などがあります。また、同支出予定総額を9億492万7,000円といたしました。その主なものは、受水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、資産減耗費などがあります。次に、資本的収支についてであります。収入予定総額を2,355万5,000円といたしました。その主なものは、企業債、補償金などがあります。また、同支出予定総額を1億3,981万6,000円といたしました。その主なものは、上水道設備費、企業債償還金などがあります。

以上、議案12件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員長、副委員長選任の件ですが、議長指名としてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定いたしました。

それでは、委員長に神林俊一君、副委員長に稲村勝俊君を指名いたしますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、委員長のご挨拶をお願いいたします。

神林君。

○平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（神林俊一君） 一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの平成25年度予算審査特別委員会の委員長に議長のご指名をいただき、凶らずも私が委員長、そして副委員長には稲村委員を選任いただきました。まことに重責ではございますが、懸命に務めなければというふうに思っております。どうか委員各位におかれましては、予算審議の意義に強い思いを持って審査に臨んでいただき、同時に絶大なるご協力を賜りますよう、また理事者以下町当局並びに職員の皆様方のご協力を心からお願いを申し上げ、大変簡単でございますが、委員長、副委員長の就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置された平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査のため、3月8日から3月11日までの4日間、3月13日から3月18日までの6日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月8日から3月11日までの4日間、3月13日から3月18日までの6日間を休会することに決定いたしました。



### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月12日に会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 3時43分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第2回当別町議会定例会 第3日

平成25年3月12日（火曜日） 午前10時開議

**議 事 日 程 （第3号）**

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君

教 育 長 山 内 秀 治 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
主 任	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○副議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○副議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

10番 岡野喜代治君

11番 市川正君

を指名いたします。

---

◎一般質問

○副議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付いたしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、古谷君の質問であります。

古谷君。

○2番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

まず、活力あるまちづくりを目指したインフォメーションセンター、道の駅の創設について質問させていただきます。このことにつきましては、さきの代表質問において白杵議員から質問もありましたが、それを踏まえ、質問させていただきます。当別町は、豊かな自然に囲まれながら森林や田園など美しい自然環境を有し、その自然景観は町民のみならず、訪れる人を魅了しています。基幹産業である農業を基軸としながら、商工業との支え合いによる農商工連携の新しい産業構造を構築し、個性豊かなまちづくりを目指す姿とされていると認識しているところであります。当別町の現状を踏まえたとき、長引く景気の低迷により建設業者や中小企業等の減少を初め、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会への

移行などにより町内商店街での購買力は低下し、転換期を迎えています。しかし、当別町は札幌市と隣接し、札幌都心部から約25キロメートルに位置しています。また、札幌市は北海道の人口と行政と観光の中心地でもあります。当別町には当別ダム、道民の森を初め、スウェーデンヒルズや文化財など観光資源がたくさんあり、札幌滞在の観光客や札幌市民の身近な日帰り観光コースとして非常に大きな可能性を秘めていると考えています。

去る1月に（仮称）道の駅の創設に向けての準備を進めていくとの話があり、私は非常にうれしく、感銘をいたしました。現在の社会情勢の変革の中、当別町を取り巻く環境は非常に厳しいものではありますが、これらを踏まえ、新たなまちづくりを考えていかなければならず、私はこのインフォメーションセンター創設が活力あるまちづくりの一つの大きな方策であると考えます。農産物の販売を初め、人を呼び込む事業を展開することで町の活性化につながると思います。多額の費用をかけなくても、創意工夫により実現できると思っています。当別町出身で全国で活躍されている人々にとっても、いつもふるさと当別町の発展を願っていることと思います。じっくりと研究や研修を重ね、準備に準備をされまして早期の実現を期待しているところですが、現段階での施設の目的や規模等はどのようなものなのか、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、国際化社会を迎え、特色ある教育の充実を図り、この町を誇りにについて質問をいたします。私は、昨年9月に当別町レクサンド市姉妹都市提携25周年記念訪問団員としてスウェーデンレクサンド市を訪問いたしました。レクサンド市では大勢の人々が日の丸を手にとって、熱烈な大歓迎を受け、深い感激を覚えました。この研修で感じたことは、スウェーデンは幼稚園から大学まで授業料など教育費が無料であると聞きました。また、子どもたちは遊びを通して多くのことを学ぶという話も聞き、そのためか子どもも教師もゆとりがあるように思われました。また、スウェーデンでは外国にも目を向けられている感じも受けられました。語学力に力を入れており、自国のスウェーデン語はもちろんですが、英語でも日常会話ができます。また、ドイツ語とかフランス語にも力を入れて教育を進めていると聞きました。スウェーデンでは日本語が通じず、片言の英語では全く意味が通じず、言葉でのコミュニケーションの重要性をひしひしと私は感じました。

今後ますます国際交流が盛んになると思われますし、予想以上の速いスピードで国際化社会を迎えることもあり得るように感じます。そして、国際化社会に対応する能力を身につける必要があると思われます。当別町の宝である子どもたちに21世紀をたくましく、豊かな人間性と国際感覚を身につけて生き抜いてほしいと思います。今や英語は、世界の多くの人々にとって共通語とも言える役割を果たしています。当別町は、昭和62年、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携をメインとして、積極的な国際交流の町として大きな飛躍を目指す姿としています。そして、その成果が認められ、平成20年、姉妹自治体優良表彰、総務大臣賞の受賞に浴しています。今後グローバル化社会の到来により、どこの市町村でも英語教育が重要視されることが考えられますが、当別町は全国的にも優良な交流を進めていることもあり、教育はどの教科も重要であります。今後特に英語教育

に力を入れる必要があると考えています。そして、それが他に先駆けた特色ある教育の推進により幼児教育、そして小学校、中学校の教育の魅力となり、魅力あるまちづくりにもつながることと思われます。また、土曜日や日曜日、そして放課後等の利用や夏休み、冬休みの講座など、将来を見据えて21世紀に生きる子どもたちをどう育てるかを一番に考え、社会から求められる教育のあり方を研修し、子どもたちが意欲的に取り組めるよう指導方針を工夫し、特色ある英語教育の充実を図り、そしてそれにより多くの人々が当別町で教育を受けさせたいと思われるように、ひいては当別町に住みたい、そして暮らしたいと思えるまちづくりに向け、知恵を絞り、未来を開く人材育成を目指し、次代を支える子どもたちの教育に、この町を誇りにと思う子どもたちの育成に強力な体制を考え、つくり上げる必要があると考えますが、教育長の考えを伺いたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 答弁調整のため10分間休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時21分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

古谷君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 古谷議員さんの一般質問にお答えいたします。

初めに、インフォメーションセンターの目的についてのお尋ねでございましたけれども、古谷議員のご発議のとおり、景気低迷による企業の減少だとか、また購買流出が非常に続いている状況にあります。特に購買流出ですけれども、北海道が今までに行っている商圈の動向調査というのがあるのですけれども、それによりますと本町の購買力も42.3%くらいあったものが今や約半分くらいの26.3%と非常に低下しているという、そういうデータというか、調査もあるように聞いております。さらに人口減少もありまして、まさに待ったなしの状況に入っているというふうに私も感じております。そういうことから、代表質問にも答弁いたしましたけれども、インフォメーションセンターは人を呼び込むことに大きな目的があるということで、人を呼び込むということで答弁をさせていただきますけれども、その背景は、国道337の4車線化が今進められております。私は国道沿いに広がる農村風景は素晴らしいというふうに思っておりますけれども、その反面、多くの方々は、ああ、すごいねと思いながらも、ここが当別だというふうには必ずしも思わないで、いい眺めだね、田園だねということですと行ってしまっている人が随分いるように思うのであります。1日2万台以上、多いときは3万台くらいの車が通るであろうと言われていたにもかかわらず、意外と当別は知られていないと。そういうことから、町民を初め、当別

にお越しいただいた方々が寄りたい場所だとか行きたい場所だとか、当別といえばこと、町の広告塔、ランドマーク的な施設が必要だというふうに考えたわけであります。

これは、かねてからどなたも考えていたことだと思いますけれども、最近は特に古谷議員さんもレクサンドに行っておられて、レクサンドに入ると入り口に大きな橋があって、そしてその直前にランドマーク的なダーラナヘストが、12メートルから15メートルくらいもあると言われる大きなものが建っておる、そういうところがあって、ここからレクサンド市だというふうにどなたでもわかるようなものがあつたと思うのでありますけれども、そういうようなこともありまして、もう一つは、町の産業の競争力の強化であります。現在さまざまな国から物が輸入されたり、また物の販売形態が多様化して、さらには大手企業による大規模店舗が進出して、地域の農業、商業に多大な影響を及ぼしております。本町の第1次産業であります農業で申し上げれば、農産物価格の面では外国産に押されていますが、今後これからのこれらの状況の解消に向けては、いかに多くの消費者に当別産を選んでいただくかということが非常に重要なことになるわけであります。そのために、より多くの方々へ農産物の販売が可能となる拠点をつくらなければならない。当別の農産物の支持者をふやす、そういう必要性があるというふうに考えます。商品を選ぶ権利は消費者にあるわけでありますから、消費者に直接アピールをして支持を得ることが農業だけではなく、これは商業にも極めて大切なことで、そして町自体の競争力をつけることにつなげていくべきだというふうに考えるところでありまして、白杵議員にもお答えしましたけれども、代表質問のときは活性化センターとの比較論でありましたから、私は余り申し上げませんでしたけれども、今古谷議員のおっしゃっていること、私は将来的に町内のそれぞれの地区の情報をつなぐことが必要になるというふうに想定しております。例えば当別のどこかに来たらそこだけしかわからない、そういうことではなくて、どこかに行ったら当別のことが全部わかるというような、そういうことが必要な時代だというふうに考えております。

2011年、きのうは丸2年目でありましたけれども、3月11日の東日本大震災で地域社会や機能がすっかり崩壊してしまって、全住民が、その地域の住民が避難を余儀なくされたような地域もある中で、いかに安全な地域再生を図っていくか、新しいまちづくりが喫緊の課題になっているわけでございます。そういうことのために、今後はこれまで以上に情報通信網、これをしっかり駆使して、しかもエネルギーを効率的に使う、そして新しい産業を興すと、さらに社会福祉など生活機能を充実させた安全で快適な、そしてその中で人と町とが一体となったコミュニティー、そういうものを形成していくまちづくり、それに日本が向かわなければならない、そういう時代だというふうに考えております。当別町がレクサンド市と姉妹都市提携を結んでもう25年になりましたけれども、それよりも25年も前にストックホルムで人間環境会議が開催されています。スウェーデンはもちろんのこと、イギリスだとかドイツだとかフランスだとか、それらはもうそのころからコンパクトシティー、それぞれの地域が小さくかちっと固まった、どこかに行かなければ、この町にいて

全部は満たされないということではなくて、そういう町が必要だ。しかも、持続可能なまちづくりを目指しているわけであります。きょうのニュースでも、アジア大陸からいろいろな気象現象が西日本のほうには大変な影響が出ているようなこともありまして、我々がスウェーデンと交流する前にもうスウェーデンやドイツやフランスはそういうことを想定しておったということがいかにすごいかと、そしてその国が今コンパクトシティー、それぞれの地域を固まったものにして、しかも同じ固まったところ同士が連携し合えるようにする。それが今はできるような時代になった。つまり情報化が進んだということ。そういう潮流の中で、当別町も衰退しつつある中心市街地、それから高齢化が進む住宅団地、これを乗り越えるためにはやっぱりコンパクトシティーに代表される前例のない画期的なまちづくりを進めなければならないというふうに思うところであります。

そのためには、まちづくりの潮流の変化を意識しまして、将来的に本町のあらゆる地域を情報でつなぐ。ここにおっても青山も中小屋も蕨岱も高岡も、いろんなことがわかるような場所があるということはとてもすてきなことだというふうに思いまして、今後インフォメーションセンターの大きな役割は簡単に言うとそういうことであります。そんなふうに考えておりまして、いずれにいたしましても単にそこで農産物を販売するというだけではなくて、町の象徴となるような、ランドマークとなるような施設として、まずは外見ですね、ここが当別かとわかるようなものにして、そしてその中で、そこだけではなくて430平方キロメートルの当別町の全ての地域のことがいろいろなことがわかるというように、そういうものを目指していくということでございまして、当別町の全ての情報発信拠点の整備を考えておりまして、それではその施設の規模はどのくらいかということでありまして、人を呼び込むためには来場される方々にとっても魅力的な施設でなければ来てくれないので、商業施設を見ましても今デパートから複合型の商業施設にどんどん変貌していつているわけで、かつてはデパートに人が寄ったのですけれども、今はそういうことで、最近そのバリエーションはさらに多様化しているというふうに考えております。そのため、施設に総合的な機能を持たせることが極めて重要でありまして、無論費用対効果もありますから、それを念頭に置いて、夢物語を言うわけにはまいりません。

施設の機能について、例えばセンターから町内の中小屋を初めとする3つの温泉、1つの西のほうの温泉はすぐ頭にあるとしても、3つの温泉があるというふうに、当別町民の方もひょっとすると3つあるというふうにすぐぽっぽっと思い出さない。ふとみ銘泉と中小屋温泉ぐらいはわかったとしても、金沢にも温泉があるというようなことは必ずしも皆さんがわかっていないかもしれないということも考えるにつけ、それぞれの温泉の特色がこのインフォメーションセンターに行くと画像や、あるいは絵や、あるいはネットでさらに詳しくわかるというような、あるいはそこに置いてあるものを見ることによってわかるとか、そういうようなこと。それから、ゴルフ場についても5つのゴルフ場があって、きょうはこんな状態だとか、このゴルフ場はこんな状態だとかということが映像やポスターや何かでわかるとか、スキー場についてもしかり。当別にスキー場があるということ、

まちの未来推進室の人は随分苦労しているのですけれども、あんないいスキー場があるけれども、もっと来てくれてもよさそうだけれども、なかなか来てもらえないということをごの間振興局長にも直訴していたわけですが、そういうふうに直訴しなくても、ここに来ると当別にはこんなスキー場があって、札幌市の方が本当はこんなにいっぱい来てくれているのかということがわかるようなこと。では、私たちも行ってみようということになるようなこと。スウェーデン交流センターも、あるのはわかっているけれども、実際はあそこで何をやっているかわからない。あそこまで行くのはなかなか大儀だと。道路を通ったついでに買い物に寄って見たら、交流センターのイベントのことがわかった。やっているイベントの内容もわかったというようなこと。道民の森の施設は、とてもたくさんの施設があって、子どもさんたちが行くと二、三時間では帰ってこれないくらいのいろいろな体験をさせてくれるわけです。そういうこともそこで把握することができる。当別ダムのことについても、水量だとか水質だとか、いろいろなことについて理解ができる。

あらゆることの情報がここで発信できるようにしたいというふうに考えておまして、さらにイメージとしては朝市、外で朝市をやるとか、あるいは軽トラマーケットを月に1回とか開催するというような、そういうイメージを持っておりますし、町内の業者、もう既に既存の業者さんについても活性化センターでこれからも続くであろう、そういうようなものを販売すると同時に、ご自身の商品も特色のあるものについては、今もワンストップショップが非常にはやっている状況でありますから、道の駅がそういうことを創出できるように、ワンストップショップのイメージがここへ来たら何でもあるというふうに思えるような、そういうもの。そしてまた、レストランです。これは、諸外国でやっているような郊外型のレストラン。もちろん当別の農産品、きょうあたりも牛肉についてすばらしいカレーがあるということが報道されておるように、そういうようなこと。さらには、当別町民の太美のフィーカで大変な好評を得ております趣味の民芸品、一主婦が趣味で作られた作品を大きなところへ持っていくのは恥ずかしいけれども、太美の小さなフィーカぐらいならということで出してみたら大変な好評で、これ売ってくれませんかと言われるような状況である。そういうような方のためにも、またそういうような展示するに価値あるようなものは実は当別町にたくさんあるのでないかと。文化祭を見ればわかるわけですが、できれば、これも町民と言わず札幌市民の方の展示もスペースがあればさせてあげることによって、その作品を見ながらここに来てくれる人がふえてくるなどなど、そういうことをセンターを訪れる人方がリピーターとなり、さらに施設をPRしていただけるように、魅力的な施設とすべく検討してまいりたいと思っております。これらの実現に向けて、25年度市場性などの調査を初め基礎調査を行いまして、その上で施設の規模など取りまとめるべく基本構想を策定してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後具体的な内容の検討に入ることになりますので、白杵議員にもお願いしましたが、古谷議員さんにも、ここまで質問をしてくださっておりますので、中小屋のほうでこぢんまりとちょっと直売を始めようかと思っておられるよう

な人も結構おられるわけですから、イチゴミルクなどというすばらしい、あそこへ行ったら、できることならもっと手軽にいただきたいと思う人がいっぱいいるはずですから、そういうようなこともこの道の駅でできるということにつながっていきたいというふうに考えておりますので、どのようにしたら道の駅が今申し上げたような方向以上に充実したものになるか、どんどんとアドバイスをしていただきたいと思っておりますので、そのことをお願い申し上げます、答弁いたします。

以上でございます。

○副議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 古谷議員の一般質問にお答えをします。

レクサンド市との交流が我が町が盛んであることを生かし、子どもたちに国際感覚を身につけ、特色ある英語教育の充実を図り、この町に誇りを持てる子どもたちの育成のための強力な体制づくりについてでございますが、昨年スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携交流25周年を迎え、私も訪問団の一員としてご一緒させていただきましたけれども、スウェーデンをいろいろと見聞きしてまいりましたが、子どもたちに国際化社会に対応する能力として国際感覚を身につけることの重要性を痛感して帰ってきたところでございます。訪問後当別に戻ってから、当別町140年の記念のときにも各学校で学習するために使った資料を修正をし、訪問した校長先生と教頭先生とともにレクサンド市の夏至祭、土地の様子、産業、観光などの内容で構成する資料を新しくし、各学校に提供して学習をしていただきました。このようにして児童生徒に当別町の姉妹都市レクサンド市の認識を深めてきているところでございます。今後も訪問に参加した校長先生、教頭先生、私などから学校の教職員や子どもたちはもとより、保護者や地域住民にスウェーデンの教育の現状を伝えながら国際理解教育に取り組み、子どもたちが将来この提携交流を自分たちが担っていくのだという意識を持つようにしていきたいというふうに考えております。

さて、国の段階では平成23年度から小学校の学習指導要領が改訂されまして、その中で特に5、6年生の外国語活動が義務化され、年間35時間実施することとなりました。当別町では、そのうち18時間を生きた英語に触れるという観点からカナダ出身の英語指導助手による指導を受けてきております。今後は、早い段階から英語に触れることで異文化に対し楽しさを感じさせながら、言語や文化、外国に住む人について体験的に理解を深め、積極的なコミュニケーションの態度やコミュニケーション能力を身につけ、英語や異文化に対する学びの意欲と興味を引き出すために小学校の低学年から国際理解教育を取り入れ、英会話指導助手配置事業の拡大を検討してまいりたいと考えております。経験談になるのですが、私が当別町の教育長になる前に千歳小学校に勤めていたとき、千歳小学校では小学校1年生から6年生まで英語学習をしておりました。講師は英語を母語とする外国人の講師からの指導でありました。この講師が私にこのように言ってくださいました。千歳小学校の子どもたちは英語学習を通して人なれ、耳なれをしていますねというお話を聞かせていただきましたときに、英語はしゃべるだけが能力でなくて、その入り口として

聞く能力を持たなければならないということを痛感したところであります。人なれば、古谷議員さんがおっしゃるように豊かな心を育成していく入り口にもなっていくのかなというふうには私の考え方を持っております。また、現在作成中ではありますが、当別町少子化対策戦略プランにおいて、子どもたちが英語を使った遊びを通して英語になれ親しみ、英語に触れる課外活動で、ただいま申し上げました目的のほか、異学年との交流を通して人を大切にする思いやりだとか、先ほども申し上げましたが、人間理解などの豊かな心を育てることを目指すクラブの創設を検討してまいりたいと考えております。スウェーデン王国レクスンド市との姉妹都市提携交流の成果が国においても認められている当別町のこの特性を生かした国際理解教育や英語教育を積極的に進めることによって少子化対策に生かしていけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 古谷君。

○2番（古谷陽一君） 教育長に再質問させていただきますが、英語教育について取り組んでいくというお話を聞きまして、非常にうれしく思っているところでございますが、国際化というのは非常に早く進んでいるところでもございまして、ただいま指導要領等についてももう既に始まっているのだというようなことで、心強く感じているところでもございますが、私は当別としてもう少し、もう一步進んだ施策を打ち出せたらなと思っているところなのです。と申しますのは、本当に思っている以上に早く国際化が進んでいるわけなのです。今や海外に多くの人が出かけていっている状況でもありまして、英語教育の充実というのは求められていることなのです。私もいろいろな方にお話を聞きますと、英語できないという中において、海外に出るときにおいては友達を頼って友達の手づるによって英語を勉強したのだというようなこともある。もう英語だけではないという話も聞いております。そんなことで、これは独学でやるのはもちろん大切なことなのですが、それよりも当別のレベルアップというのは、独学も必要ですが、町の教育体制、これが大きなレベルアップ、ほかの町村と比べても差が出てくるのではないかと。それが教育長も言われました当別町に住みたいということであれば、ほかと同じことをやっても魅力は変わらないと思っておりますし、これは一朝一夕にできるものではないのです。すぐやるという体制をしなければ、国の指導によってやっていますということでは何ら変わりはないのだと思って、大変なことだとは思いますが、教育長の決意というようなものを、本当にやるのだというような決意のようなものを踏まえまして、再度伺いたいと思っております。

○副議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 古谷議員の再質問にお答えをいたします。

私が教育予算編成の概要の冒頭のところで述べましたように、今日我が国は知識基盤社会、そしてグローバル化社会ということが急速に進展する社会状況を迎えておることについては認識をともに共通にしているところであります。間違いなく子どもたちは、今我

が国だけで勤めるのではなくて、社会に出ていくのでなくて、社会人として外国でも勤めるような、そういう状況になっているということの認識も私は持っております。国がこのような状況を背景にして学習指導要領を改訂したことについては、そのスタートの地点を小学校5、6年生からにしたということについては、私は先ほども申し上げましたけれども、可能であれば小学校1年生から進めていくべきでないかというふうに思っております。全国状況を見ますと、小学校5、6年生からの英語学習が多くありますので、そのところは今言ったような体制づくりができていけばいいというふうに私は強く思っております。そこがまず原点にあるというふうに思っていますし、先ほど課外活動におけるクラブ活動というような具体的なお話もさせていただきましたけれども、関係部局ともしっかりと連携をしながら、少子化対策という視点も含めて、またグローバル社会に強く豊かな心を持ってスムーズに生きていける子どもたちを育てるために、この英語教育を早く実現していけるように取り組みを進めてまいる決意であることをお伝えしたいと思っております。どうぞよろしくご理解をください。

○副議長（後藤正洋君） 以上で古谷君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時51分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、町長の政治姿勢等について一般質問を行います。

安倍首相は、食と農を初め日本の産業と国民生活のあらゆる分野に深刻な打撃となるTPP参加交渉に大きく踏み出す意向を示して、参加国は年内妥結を目指している、もう時間がないとして、近日中には参加表明をしようとしております。国会での論戦で、交渉の結果関税撤廃の聖域が認められる保証は何もない、重要品目が例外として守られる保証が何もないということが明らかになっております。TPP交渉とは関税も非関税障壁も全て撤廃するものだと言っていた日米首脳は改めて聖域がないことを確認しておきながら、聖域があるかのように言ってきた安倍首相、先週も国会で参加条件について問われて、安倍首相は判然としない、ぼやっとしていると答弁しましたが、政府が不利な参加条件を知っていたことを外務大臣が認めました。すなわち、包括的で質の高い協定への約束、コミットメントです。合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと、交渉の進展をおくらせないこと、この3点を新規交渉参加国は認めなければならない。最近参加が承認され

たカナダ、メキシコは念書を交わした。これまでに決まった内容について文句を言わない、これから決まる条文についても基本的に口を挟まないという屈辱的な念書のようにあります。乳製品と砂糖についてオーストラリア、ニュージーランドに対して例外扱いさせようとしておりますが、両国は反発、例外を認めるならTPPに署名しないと断言しています。こうしたアメリカでさえ例外が認められないところまで今交渉は進んでおります。4日には北海道経済連、JA北海道中央会、北海道医師会など10団体が共同でTPP参加は断固反対すると記者会見をし、高橋北海道知事も申し入れを政府に行い、オール北海道での参加阻止が強まっております。5日には、当別町内農業団体、商工会など8団体の請願を受けて、町議会も全会一致で決議を上げております。きのう11日には、札幌市など道内各地で、また中央でも大きな参加反対の集会などが行われております。町長の一貫した反対姿勢を議会のたびに確認、理解をしつつ、ひょっとしたら数日中に安倍内閣が参加表明しようとしている重要な局面を前に、泉亭町長の姿勢を改めて伺うものであります。

次に、教育長にお尋ねをいたします。お金がかかるから、部活に入るのをやめた、お金を払えず、修学旅行などの学校行事に参加しない、経済的理由で卒業アルバムを購入しないといったことを中学生の子どもを持つ保護者が発言していることを知りました。これは当別町に住む保護者の話ではありませんが、無償とされている義務教育の小中学校においても学校教育に多くの保護者負担がある中で、こうしたつらい思いをせず、経済的に困難な状況があっても子どもたちがお金のことを心配しないで学校で学ぶために、国民の権利として就学援助制度があります。2011年度、全国で157万人、小中学生の15.6%が就学援助を受けるようになったと報じられております。15年前は6.6%程度だったそうであります。背景として、子どものいる世帯の所得の減少が考えられます。15年前と2011年とで比較した場合、18歳未満の子どものいる世帯の平均所得は124万円減少しているといえます。文科省の調査、2010年の子どもの学習費調査によれば、保護者が負担する学校教育費に大きな変化はないと、公立小学校で9万7,000円、公立中学校で16万7,000円、塾などの学校外教育費まで含めると小学校で30万4,000円、中学校で46万円、ともにこれは公立の場合。総体的に家計における教育費負担が増していることになると思います。

安倍内閣は、2013年度、新年度から3年間で生活扶助費の基準額と期末一時扶助を合わせて740億円の削減をしようとしております。これによって生活保護世帯の支給額が平均七、八%の削減、4人世帯で約2万円ほど減る。世帯によっては10%減になるところも出てくるといいます。厚労省の社会保障審議会は、とりわけ貧困の連鎖を阻止する、防止する観点から、子どものいる世帯への影響にも配慮する必要があるとして慎重な配慮を求めています。生活保護費が削減されれば、影響を受けるのは受給者だけではありません。生活保護基準の引き下げによって住民税の非課税基準が下げられると、今まで非課税世帯だったところが課税になる世帯が出てきます。国民健康保険料、うちでは保険税ですね、介護保険料の減免基準、保育料や地域別最低賃金など、国民生活を支える各種制度に深刻な影響を与えます。就学援助制度の対象者は、要保護児童生徒と準要保護児童生徒です。

生活保護基準が引き下げられると就学援助を必要としている児童生徒を政策的に削減することになって、就学を困難にする可能性を高めるのではないのでしょうか。親の貧困が子どもの教育に影響を与えて子どもの貧困を生み出して、教育による貧困の連鎖を断ち切る機会を奪うことになって、また少子化を推し進める要因ともなるのではないかと思うのですが、教育長はどのように思われますか、お尋ねをいたします。

当別町の就学援助制度の現状、小学校、中学校の子どもたちの今受給されている状況やほかとの関係、比率などについてお尋ねをします。また、その周知方法、先ほど述べた生活保護費の引き下げによる教育に対する影響についてお尋ねをいたします。あわせて、基準は早急に引き上げるべきと私は考えるのですが、それについての教育長のご答弁をお願いいたします。

以上、町長並びに教育長の誠意ある答弁を期待しまして、一般質問といたします。

○副議長（後藤正洋君） 答弁調整のため10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

柏樹君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えいたします。

日本のTPP参加問題についてであります。去る2月23日に行われた日米首脳会談後、一方的に全ての関税撤廃をあらかじめ約束することを求められるものではないと共同声明を発表されました。これを受けて3月1日に、北海道を初め、北海道町村会、それから北海道商工連合会、北海道消費者協会、さらには北海道医師会など関係団体がオール北海道ということでTPP協定交渉に関する緊急要請書を国に提出しておるところであります。また、本町におきましても、3月4日に北石狩農業協同組合初め、当別商工会など8団体によりましてTPP交渉参加断固反対に関する請願書の提出がございました。その後具体的な内容についてはまだ正確な情報開示はないまま、近日中にも安倍首相は交渉参加について正式表明すると一部報道がなされております。仮にTPPに参加すれば、農業では関税撤廃による外国産農産物の輸入増、そして結果的に食料の大部分を輸入に依存する形となって、日本の農業は壊滅的な打撃を受けることになります。また、食料は、海外市場の価格変動の影響を大きく受けて、結果的に国内での価格高騰、食料不足が懸念されます。さらに、食の安全面でも、BSEの安全性が確認できない牛肉の輸入、それから食品添加物や残留農薬の基準の緩和、さらには輸入食品の原産国表示の変更によりまして、どこの国の原材料を使った食品かわからなくなりまして、遺伝子組み換え作物の表示義務もなく

なる可能性があるなど、農業者だけではなく、国民の生命の維持に必要な食料に影響を及ぼすと言っても過言ではありません。

私は、平成23年の2月26日にTPP反対当別町民大会、2年前ですけれども、大大会が行われ、そこで激励を述べさせていただきました。そのとき、当別町は、明治10年に西南の役で西郷隆盛が西から1万5,000の軍勢で江戸へ向かってきたのを受けまして、慌てた新政府は伊達、それから静内、余市、そして当別の4つの村に鎮台予備兵というのを割り当ててきたわけでありまして。全部で600人くらい割り当ててきたのでありますけれども、当時の我が村の吾妻村長は監視の建言書というのを申し上げたということを披露したわけです。これは、監視というのは新政府をいさめる。これからは国民同士争う時代でないだろうと、農に励めと言ったのは新政府、おまえだろうと、我々はそれを受けて北の果てまで来て一生懸命今農業やっているのだ。それが外国からわずかの人が来るからといって1万5,000もの軍を集めて、さらに北海道まで集めなければいかぬのかというふうに言ったと。私がこれを披瀝したのは、我が町の有名な歴史ですから、町長として当然の心に入れていることでもありますから、時のお上に、明治政府とはいえ封建主義がまだおさまっていないときに、お上に対して当別の村ぐらいが堂々と反対をしたというのは、これは見上げたものだというふうに当別の人は思っているわけですから、私は当別町というのは今でも町の存亡のときには町民が一丸となる、そういうものだというふうに信じております。

日本政府はTPPが国益につながる論理があるとしても、私は総理大臣でも国務大臣でもありませんし、知事でもありません。当別町の首長ということで、その責任を忘れたことはございません。これは言うまでもなく、農業は世界からそれぞれの地域が託されているのだと、こういうことを私は信じているからであります。世界の人口は、今世紀で後半になると恐らく90億になるだろうというふうに予測されているとのことであります。大規模にただ農地を集め、集め、そして資源を集める、そういうような農法だったらやっぱりいけないと。ですから、知的な集約をして、知恵を集める農業に切りかえなかったら、健全で健康な環境、健康的な食料、そして健全な環境はつくれないと、全人類を養っていく、90億の人なんかを養っていくことはできないのだということでありまして、従来型の企業型農業ならば土壌がだんだん侵食して土壌の質を低下させていくということ、化学肥料は製造するのに随分たくさんのエネルギーを必要とすることになりますし、時として川や湖や海を汚染してしまうことになります。殺虫剤は、農業に従事する人の健康を害することになります。輪作型は、豆類だとか、あるいは穀類だとかを交互に栽培すれば土壌の窒素含量が回復することになりまして、食物の殻というか、かすが残ることになる。そういうことになって土質がよくなるということ。小規模な当別でも熱心に行っている有機の方がだんだんふえつつありますけれども、有機農法で食料を生態系に受けさせなければならぬのであります。

また、スウェーデンの渡辺大使、この方も日本の国民皆保険制度、それから皆年金制度、これは福祉の国スウェーデンに大使として赴いてみても、我が国の皆保険、皆年金という

のは世界に誇れるものだということを厚生省出身の渡辺大使は立派にそれを本につくって、親しい方にお見せしていると、私も署名入りでいただいております。そういうふうには大使が断言されて、これは絶対守るべきだというふうにおっしゃっているわけでありまして。

いずれにいたしましても、日本にとって非常に重大な協定になるにもかかわらず、十分な議論もされないままにT P P交渉に参加されることは反対であるという姿勢を私は変えることはできません。近々自民党の当別支部の会合もあるようにご案内をいただいておりますが、そういうときに機会があれば当別町議会が3月5日に議員が全員で決められましたT P P交渉参加断固反対に関する請願書、そういうことを当別町議会は議決しているのをごぞいますということを集まってこられた自民党の方々にもお伝えしなければならないであろうと思っておりますのでございます。

以上で答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 柏樹議員の一般質問にお答えをします。

生活保護制度に係る生活扶助基準の引き下げに伴う就学援助についてでございますが、初めにこの制度について少しばかり説明を申し上げさせていただきます。共通の理解に立って答弁をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

当別町においては、当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則という規則を定めております。この就学援助規則の目的は、第1条において、学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するために、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給に関し必要な事項を定めることを目的とするとうたっております。また、第2条で、支給対象者として当別町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者で当別町教育委員会が要保護及び準要保護者として認定したものとするというふうなうたっております。これを受けまして、当別町では各学校を通して保護者へお知らせをしているわけでありまして、そのお知らせの中の冒頭でこのようにご案内をしております。当別町では、お子様が町内の小学校、中学校に通学する上で経済的な理由によりお困りの方に対して学用品費や修学旅行費、給食費などを援助する就学援助制度を設けていますという内容でご案内をしております。このことについてご理解をよろしく願いたいと思っております。

さて、柏樹議員さんのご発議の先ほどの生活扶助基準の引き下げに伴う就学援助についてでございますが、厚生労働省において予定をされております生活保護制度に係る生活扶助基準の見直し案は、就学援助などの制度に影響が生じる可能性が指摘されていることから、3月6日付にて石狩教育局を通じて文部科学省から情報提供がございました。このことを受けて、北海道教育委員会は今後国からの正式な通知後、就学援助事業に当たっての留意事項を通知するほか、道内各市町村の実施状況を調査して指導、助言に生かすとともに、引き続き市町村が実施する就学援助事業に係る地方財政措置の拡充を図るよう国に対

して強く要望していく予定としております。当別町においても、このことについて北海道教育委員会に要望してまいりたいと考えております。

当別町における就学援助であります。就学援助規則により認定基準を定め、特に準要保護世帯については、このうち前年の世帯全員の総収入が生活保護基準額の1.3倍以下のものという条文に適用する世帯数の割合は全ての準要保護世帯の47.5%となっております。なお、先ほども申し上げましたが、保護者へのこの制度についての周知については2月下旬に文書で通知をしております。当別町の全児童生徒の支給割合の経過について申し上げますが、認定基準を変更した平成19年度は11%でございました。年々上昇し、平成24年度には16%となり、平成25年度には17%になると想定をされ、予算額においても約2,180万円を計上しております。この傾向は今後も続くものと予想されます。平成19年度に当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則の認定基準を変更いたしました。管内市町村、道内の類似の町村と比べてもほぼ同じようなレベルの認定基準であると私どもは認識をしておりますし、支給する額につきましては学用品、体育実技用具等の購入費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等でございます。なお、生活保護法による教育扶助を受けている方は、修学旅行費のみが支給されるということになっております。

このようなことから、今後生活扶助基準の見直しについての情報を収集するとともに、国、道、石狩管内の動向も注視しながら検討してまいりますが、私は就学援助制度が経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減し、児童生徒が学習面や生活面において平等に学校生活を送れるようにする制度であり、また保護者や子どもたちが安心して学校教育を受けられる制度であるということをおおきなことと考えておまして、その趣旨を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○副議長（後藤正洋君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 町長に再質問いたします。

今TPPの関係で当別町の歴史にも触れましてお話がありました。国が間違った方向に行こうとしたときに、断固として反対をした歴史があるという紹介であります。安倍首相は、交渉次第で聖域や例外が可能であるようなことを日米共同宣言の後にずっと言ってきましたが、TPPに聖域がないという指摘を先週も国会で各党も、共産党ももちろん指摘をしました。最近このことがメディアでも裏づけされています。先ほど例に挙げたカナダとメキシコです。これは、去年の6月に参加が承認されたのですが、既に現在の参加国間で合意した条文は原則として受け入れて、再交渉は要求できないのだと、そういう不利な条件を承諾した上で参加を認められたということ。これがきょうの新聞では海江田さんはそういうことを知らなかったと言っていますが、今の自民党政府の外務大臣はそういうことは認識しているというふうに答弁されていますから、将来の拒否権も持たずに合意に従わなければならないという、そういうことは大変なことだろうというふうに思います。連日反対のいろいろな行動が行われております。町長も先ほど紹介され、私も言いました

が、私もおととい当別の集まりなんかでも訴えをさせていただいておりますし、大事な局面ですので、町長もぜひいろいろなところで行動させていただくように期待をしているところでもあります。農業問題だけではなく、いろんな分野で規制緩和という名でアメリカのいろいろなごり押しが来るということですので、きちんと対応していきたいというふうに私自身も思っております。要望にとどめておきたいと思っております。

それから、教育長にお尋ねをしたいのですが、今具体的な就学援助についてのお知らせも行っているし、教育長の立場もご説明をされました。生活保護の基準引き下げの影響というのは、非課税世帯を決定する際の基準額に用いている32万円、これが変更になる可能性がある。これまで非課税だった世帯が課税世帯になるということ。サラリーマンが受けている基礎控除、住民税は33万、所得税38万、我々なのですが、その基準ってどこで決めているかといったら、生活保護基準から算定しているのだそうです。保護基準が下がると基礎控除も下がると、サラリーマンもみんな当然この関係で下がって行って、課税額がふえて暮らしを直撃するのだと。したがって、これは生活保護者だけではないということ。今就学援助の関係で教育にかかわることも言ったのですが、就学援助制度に影響が出ないようにすると政府、文科省が教育長も言われたように言っていますけれども、具体的な保証がないのです。それぞれの自治体での対応が求められるということなのです。

当町では仮にそういうことがされて10%となったら、どのぐらいの方がなっていくのか、今16から17%が恐らく小中学校で受給されるだろうということなのですが、その基準に基づくものは今の現行のままで、先ほど言われたところだと思うのですが、そういうことで理解をしてよろしいのかどうかということと、それから制度をよく知らせるということで、今いる子どもたちには親のところから2月の時点からお知らせをしているということなのですが、認定の目安を明らかにすることが保護者にとっては自分のところは認定されるということについての参考になるという点で、今の当別町での就学援助の支給内容と金額の単価というのは示されていないのです。だから、ほかのところ、近隣では例えば札幌なんかでもホームページで紹介しているのです。車を持っているとか家を持っている場合とそうではなくて、いわゆるサラリーマンの場合とそうでない場合と、そういう比較をして、世帯別に表にして幾らぐらいという、そういう表示の仕方をしているのです。非常にわかりやすい形なのですが、例えば当別町でも4人世帯の場合はお父さん35歳、お母さん30歳、こどもが5歳と7歳で286万円が基準ですよということを書いて、一つの基準、目安でわかるのですが、札幌なんかでは369万ですから、かなり当別から見ると高いというのがわかります。自分のもらう親の給料で比較ができるということと、それから先ほど教育長が示された学用品だとかいろいろなものが適用になりますよということ、これについてもその中身が書いてあるのです。幾らぐらいか、例えば新入学児童に対する学用品の分は、小学校で1万9,900円、中学校では1年生で2万2,900円、この部分が適用になりますよと、こういうようなことが具体的にわかるようにそれぞれ単価も示されている。そうすると、受給を希望される方が自分があればこういう部分が出るというのがわかりやす

い。それは、改善点としてぜひ検討していただいて、ホームページでやるかどうかは別としても、そういう方向性をぜひ検討していただきたい。

それから、七、八年前に財政健全化プランであちこちで実際には基準が下げられたのです。最近では財政事情が好転してきて、基準緩和をしているところがふえています。岩内だとか島牧、名寄、佐呂間、新得、羅臼だとか、先ほど1.3と言いましたが、1.4、1.5というのがふえてきています。これは、先ほど教育長が子どもたちには財政的な問題では心配させないという、そういう観点からあちこちの自治体ではされているというふうに思います。実際に準要保護に対する国庫補助は廃止されたのですが、地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算入しています。そういう点で適切に実施するというを国のほうから市町村に通知があるということです。

それから、もう一点、2010年度から部活動や生徒会費、PTA会費も就学援助の項目として追加されております。これは2010年からなっています。これも財政需要額のほうに入ってきているかと思うのですが、この辺についても検討していただきたいと思います。市町村の中には、卒業アルバム購入費、自転車通学のためのヘルメット購入費、それから修学旅行支度金、それから眼鏡、コンタクトレンズ購入費など、そういうものも給付している市町村もあるのです。そういうことも全てというわけではありませんが、特色あるそういう取り組みもしているところがありますので、私はぜひ検討していただきたいと思います。当別町少子化対策検討会議からの提言には、子育て世代を呼び込んで定着させるためにも思い切って教育費ゼロ、例えば具体的には給食費ゼロや教材費ゼロといった施策を考えてほしいという提起もありました。子どもたちが安心して教育を受けられる条件を整えるという先ほどの観点、教育長のお話を大切にするためにも、具体的に私が今述べた点について改めて教育長のご答弁をいただきたいというふうに思います。

○副議長（後藤正洋君） それでは、答弁調整のため10分間休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時52分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山内秀治君） 初めに、答弁調整のために時間をとっていただきましたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

柏樹議員さんの再質問についてお答えをいたします。まず、扶助基準の見直しによって当別町の支給割合の変化についてのご質問ですが、現在国の段階での基準変更の内容がまだ明確になっていないということから、お答えはできないということをご理解いただけれ

ばというふうに思っております。

また、当別町における支給項目や単価の公表については、さらに認定基準の目安の公表も含めてなのですけれども、これについては検討してまいりたいというふうに考えております。ご案内のとおり、当別町から通知しているものの中には、1.3倍の先ほどの基準の中に入る方々の4人家族の世帯の事例としては紹介はしていることもご承知おきいただきたいなというふうに思っております。

また、基準緩和と支給項目の拡大についてでございますが、実は先ほど議員さんからもおっしゃられましたものの一部については、管内においても支給されていないものが、当別町と同じ内容で支給されていないものがあるということをもまずご案内申し上げたいと思うのですが、この基準緩和と支給項目の拡大については、先ほども申し上げましたが、管内や道内の状況を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますことをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上で再質問にお答えとさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

これより午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 議長の発言の許可がおりましたので、ただいまから質問させていただきます。

まず最初に、町職員の給与、そして町長の給与についてであります。総務省のさきによる発表によれば、地方公務員給与の実態調査で当別町の給与水準は国家公務員を100としたラスパイレズ指数で105.1となっており、全道179市町村で80位と発表されました。このことについては、議員提案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書及び同意のない憲法違反の公務員賃金削減に反対する陳情書等についても取り上げられておりますが、このことから、政府は100を上回る自治体について地方交付税を削減するとしています。これは、全く不当であり、おどかしとも言えるやり方に私は疑問を感じていますが、この点についての町長の見解はいかがか。

一方、7日の会派代表者による代表質問では町長への賛辞の言葉が次々と続きましたが、私は一方で町長に対する厳しい批判を持っている町民の方もおり、その声を代弁して発言をしたいと考えております。一方、町長の給与は全道145町村でトップになり、市も入れ

た179市町村でもトップテン、10位に入っており、この点で厳しい財政状態が続いている当別町ですが、町長の見解を伺いたい。また、当別町長の資産等の公開に関する条例によれば、平成24年の報告書では資産が倍増しており、こういった中にもうかがわれると思いますが、見解を伺いたいと思います。

続いて、町営住宅問題についてであります。泉亭町長が就任した平成13年以降、当別町における町営住宅の建設は一戸もありません。私も仕事の関係で留萌、旭川、帯広、札幌に住んでいましたが、その全てのまちで公営住宅にお世話になっておりました。公営住宅法第1条、目的では、この法律は国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困っている低所得者に安い家賃で貸すことにより、国民生活の安定、社会福祉の増進に寄与することを目的とするというぐあいになっております。まさに人間が人間として人間らしく生きる住について述べたものであると私は思います。当別町の町営住宅のその多くは、耐用年数も過ぎており、玄関戸や壁、土間、集合煙筒、屋根トタンなどなど、見るからにつけそのひどさがわかる状態であります。町長が防災を重点にするというのであるならば、人間が住んでいる町営住宅にこそ目を向けるべきではないでしょうか。大きな地震が起きていたら、その被害は大きく、場合によっては人命にもかかわることがあります。それでも入居希望者は入居がえを含め空き室の1.6倍となっており、この点で町長はどのように住に対する町民の要望に応じていこうとしているのか。私は、民間アパートの空き室を含めてその活用をいろいろな問題、また乗り越えなければならない問題もあるかと思いますが、今現在計画を推し進めている長寿命化計画、この早期確定、そして現在お住まいになっておられる住民の声、前回の発表では3割ちょっととなっておりますが、入っている多くの方たち、少なくとも7割、8割以上の入居者の生の声を聞く、そのことが次の具体的な計画を最終的に決める大事な中身だと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、除雪問題ですが、町営住宅の中の除雪の作業不可能な入居者の援助についてであります。基本的には、家の周りや屋根についての除排雪は入居者自身が行うことは基本だと思いますが、その入居者が入院や一時施設に入るなど不在の空き室や、また障がい者、高齢者、雪かきができない家庭などに対し、町の援助で除雪がされるようにならないものか。このことは、町住団地全体の安全確保につながりますし、また生活道路や介護の車、消防車、その他が入れない状態になって雪に埋まっている町営住宅の団地の中でも非常に大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、町営住宅の最後になりますが、屋根塗装をもっともっと重点的に進めるべきではないのか。今現在町営住宅のいろいろな面での古いものやいろいろな中で、屋根の雪がなかなか落ちない。そして、凍ってしまう。春先になるとすごい音で下に落ちる。生きた心地がしない。これが入居者の声であります。私は、そういうことも含めて、春日団地など含めて何年か屋根塗装の予算を組んで実行しておりますけれども、これをもっと広範に屋根塗装、屋根にお金をかけて、そのことによってむしろ経費対策としては有効な費用

効果があるのではないのかというぐあいになります。これを思い切って広げる、私はそのことでの町の考え方、町長の見解を伺いたいというぐあいになります。

最後ですが、次の町長改選期まであと数カ月になりました。今までも私は何度か聞いてきましたが、まだその時期ではないというぐあい到现在まで答弁されました。しかし、もうあと4カ月ぐらいですから、町民の皆さんに対する責任、立場からも、泉亭町長は前回選挙時訴えたように今限りで終わるのか。また、その場合、第5次総合計画を仕上げる立場から泉亭町政を進めてきた、その後継者を指名する、そういう考えがおりなのか、あるいはもっと別なことを考えておられるのか。いずれにしても、この時点で出処進退を明らかにする責任があると思いますが、このことをはっきりさせていただきたい。

以上で私の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

○町長（泉亭俊彦君） お答えいたします。

初めに、町職員の給与と町長給与についてでありますけれども、町職員給与については本定例会の初日に議決されました議員提案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書にありますとおり、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるための地方交付税を削減したことは、その根拠は極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置だと考えまして、地方との十分な協議を経ないまま国の方策を地方に一方的に押しつけるために地方固有の財源である地方交付税を減額したことは、これまでの国と地方との信頼関係を大きく損なう非常に理不尽な措置であるということで議会が議決、議員提案するまでに至っていることでもありますから、私はここで渋谷議員が私にお聞きになることはどういう意図なのかわかりませんが、全く同感であります。

町長給与については、渋谷議員は平成21年に町長選挙に立候補された当時、選挙事務所などに、まずやります、町長給与半減というような趣旨のことを大きな看板に書いておられました。その後町議選挙の前後にも、当別町長給与が他町村より高いほうだと批判する文書を頒布されておりましたが、私は私に対する批判の一つだと思っていましたから、これは比較的冷静に受けとめてまいっておりますが、しかし今回一般質問で私の見解を聞くということですが、渋谷議員は地方公務員の給与を国がおどかしととれるようなやり方で削減するのは全く不当だというふうに言われておられて、一方で当別町長の給与を私

がまるで自由に勝手に決めているというふうに考えているのでしょうか。私は、就任以来自分で削減できる手当だとか交際費だとか諸費用だとかは徹底的に削減しております。しかし、交際費は最大800万ぐらい私の経験ではあったものが今はもう100万台に下げているのですけれども、それで私は町長として交際をしていないのではありません。いろいろ創意工夫してやっているわけでありまして、また手当だとか交際費がどれだけ下がっているか、諸費用がどれだけ下がっているかについては多くの議員が議会で審議いただいているわけですから、一々承知されていることだと思っておりますから、多くを語りませんが、今のあなたは議員でありますから、もう少し自治法や自治法に基づく条例などについて勉強していただければすぐわかることではないかと思えます。当別町長の報酬、給与について当別町議会における議案の審議が必要でありまして、何らかの結論が出たというのであればそれは別ですけれども、私の見解を求められましても軽々にお答えはできません。ちなみに、私は土地改良区の理事長に就任したときに、もう古い話であります、20年近く土地改良区の理事長やっておりましたけれども、農家から賦課金を集めまして職員に給与を支払う、そういう立場でありますから、当然所得税法など学ばせていただきました。給与というのは、古代ローマの言葉で、ローマの兵隊にソルト、塩、それを支払うことからきた。ソルトがサラリーということでサラリーマンとかいうことでございますけれども、日本の所得税法では給与の計算方法はそれぞれの企業の給与規定によって決定されるとなっております。場合によっては裁判にもつながることがございますから、安易に答弁できないということを理解いただきたいということを申し上げている次第でございます。

次に、老朽化した町営住宅が多い中で、町営住宅長寿命化計画の計画策定と団地入居者の多くの声を聞くことが必要でないかのご質問でございますけれども、昨年第3回と第4回の定例議会に渋谷議員のご質問にもうこれはお答えしておりまして、町営住宅長寿命化計画は需要等を勘案しまして必要となる町営住宅を供給、管理するものでありまして、予定どおり今月には策定いたします。策定に当たっては、これまでも答弁しておりますが、一人でも多くの入居者の方のご意見を聞くために、入居者全世帯436世帯にアンケート調査を実施し、多くのご意見をいただいて参考とさせていただいております。渋谷議員の質問をお聞きしておりますと、入居者の声など全く聞いていないかのように聞こえるのでございますが、そんなことはありません。今回のアンケート調査だけではなく、日ごろから担当職員は入居者の皆さんの生の声を直接聞きながら常に対応しておりますことから、改めて入居者の皆様からお聞きをする場を設けることは考えておりません。

次に、除雪不可能な入居者への援助についてのご質問であります。町は福祉施策として、自力で除雪できない高齢者や身体障がい者世帯などに除雪サービス事業において玄関先から公道までの通路の確保を行っております。また、社会福祉協議会においては除雪ボランティア事業において、一部入院などによって空き室状態になった町営住宅を含めまして玄関回りだとかベランダの周りの危険な状態があるところを中心に除雪を実施しております。あわせて、町は入居者の皆さんに町内の除排雪業者の一覧表を全戸に配布させてい

ただいとお知らせするなど、情報提供とともに空き室の屋根の除雪なども行っておるところであります。このように、公的な支援だけではなく、地域での支え合いによりまして全町的な支援と取り組みの中で雪対策を行っていく必要があるというふうに考えております。

次に、町営住宅の屋根の塗装について質問ございましたけれども、町は平成16年度から計画的に修繕を行っているところでありますが、先ほど申し上げましたように今後は町営住宅の長寿命化計画とも整合性を図りながら、予防的視点を勘案して計画的に取り進めてまいります。民家で一部、周りはしっかりしていてもたまたま屋根が塗装がはげているために屋根の雪が落ちないところは、個人の方では素早く対応してペインティングしているところもありますけれども、町営住宅についてはそういうことだけでは対応できませんので、全体を含めて予防的視点で計画的に取り進めていかなければならないということでございます。

次に、町長の出処進退についてであります。渋谷議員は平成21年に町長選挙に立候補なさった貴重な経験をされておられる方でいらっしゃると思いますが、この件についても大変な認識違いをされているように思います。町長選挙は、基本的に一定の条件を満たしている方は誰でも、いつでも自由に立候補できることになっております。私の場合は、現職の町長であっても、立候補するかしないかは自分の判断だけではなく、後援会にも相談してから決めることといたしております。私の判断が早いか遅いかで誰かの立候補に迷惑をかけるようなことは、何もないと思っています。私は、昭和46年4月から今日まで、当別の議会議員の実質、実人数で83名の方とこの議場で180回ぐらい議会を体験いたしておりますが、今議会の冒頭に高谷議長さんが長年の功績を全国の町村議会議長会からたたえられて表彰されましたが、当別町議会で現在までこのように全国議長会から表彰された方は、私の知るところ町村としては比較的多いほうだと思っています。たくさんいらっしゃると思います。そのうちどなたからも、ただの一人からも、過去の代々の町長選挙に関しましても出处進退を議会で明らかにしなければならない責任があるぞというようなことをおっしゃった方は一人もいらっしゃいません。渋谷議員は12月定例議会のときも同様の趣旨の質問をされましたけれども、私は目下平成25年度の予算案の決定をいただくことにのみ全力を集中しているところでございまして、今回も予算編成に先立ちまして3億円くらい、各課から上がってきたものとして資金が足りないのだということが財政課の職員の悩みの種でございます。そういうことの中で予算の編成をするに当たったのでありますけれども、私は過去12回、全て資金不足の状況の中で予算を編成するに当たりまして、毎回この予算はこの町の将来に重大な影響を及ぼすものだ、一回だけでもミスがあると後々に響くものだということを常々考えて策定してまいりました。予算案の審議に入らないうちに自分の身の心配をするほど私には余裕はございません。この議会が無事終わりましたら、しかるべきときに私の後援会とも相談をいたしまして、進退を決定していくつもりでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 再質問させていただきますが、内容についてはぜひ後で前向きに検討していただきたいという要望も含めて質問は質問、要望は要望という形でしていきたいと思います。

まず最初に、総務省の今回のラスパイレス指数の問題では町長と意見が合いました。この点については、国の今の地方交付税を削減する不当なやり方についてきちっと自治体としても対応していくということについては全くそのとおりでありますし、そういう点で町長の見解も伺いましたので、ぜひそういう立場で今後やっていただきたいということが1つであります。

それから、町長の給与の問題ですが、この点についてはぜひ、手当の20%の削減の提案だとかいろいろされております。私としては、例えば報酬審議会にかけてその点についてより適切なものにする、あるいは今の町の財政大変な状況から鑑みて、どんなぐあいに改めてするかということについてもぜひひとつしかるべき手続でもって検討してもらおうということをお願いできればありがたいというぐあいに思っております。

それから、町営住宅の問題ですが、この点については大分現状認識が町長の考えと私とはずれているというぐあいに私は率直に感じました。それは、今お住まいになっている多くの人たちがどんな思いで町営住宅に入っておられるのか。この間産業建設常任委員会でも町営住宅の団地をずっと見て回りました。雪の中、玄関の前の通路もなかなか除雪できない状況、雪にすっぽり埋まっている状況、そういうのを何カ所か目の当たりにしまして、もしここで災害や何かがあったときに本当に消防車がホースの届くところまで入れるのかどうなのかとか、いろんな問題、あるいは介護の車が来てもその方が乗せるところまで行けるのかどうなのかという問題、さまざまな問題あります。今度は除雪車も3,900万円、予算で提案しておりますけれども、私は町営住宅のあの小さな道路、生活道路というか、小さな道路を排雪する、除雪する、そういう機械、1台幾らかわかりませんが、そういうものも大事な検討の中身になるのではないのかと。特にこの2年、3年の豪雪の状況を見たら、私は町営住宅のあの狭い中で本当に苦労しながら生活をしている人たちの立場を考えたら、ぜひ具体的に大至急その点では検討してもらいたいし、また前向きにその点についてはご返事もいただければありがたいというぐあいに考えております。

町長選の問題ですが、最後ですが、これは議会が終わったら後援会に相談という形で言われました。私は前回12月議会でしたか、あのときは総選挙もあるので、そういった今のこの時期に明らかにするということはいろいろな面で影響が大きいということで町長の態度を明らかにされませんでした。記憶ではそういうぐあいに私は覚えておりますが、しかし3カ月、4カ月後に迫った中で、やはり町民に対する責任、今後どうなるのかという問題、そういったいろいろなことを、もろもろのことを考えた場合、あるいは第5次総合計画の今の状況や今後の問題含めて考えてみた場合に、町長の責任として一日も早くその点では明らかにすることが町民に対する責任というぐあいに私はなるのではないかと

あいに思っていますので、この点でも改めてちょっと質問しておきたいというぐあいに思っています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 質問は最後のことだと思いますけれども、要望の中でいろいろありましたけれども、除雪のことにあたかも当別町が除雪に、大雪に苦しんでいる方に行政的に何もしていないかのような印象をお持ちのようですけれども、議員として少なくともいろいろな地域をある程度回っておられれば、実情はそうではないということが理解できるというふうに私は思います。いろいろなことで当別町の町営住宅団地の中、機械が入れるようなところがないところがあるわけで、そういうところについては、渋谷議員が議員になられる前から当別町は雪対策協議会ということをつくりまして、しっかりと町内会を中心にいろいろな方々が対策を練っているのとありますし、またボランティアもいろいろと協力していただいております。現に町内の恐らく渋谷議員も知っているであろう団地の中に私のごく親しい方が住まわれておまして、町長、こんなに甘えていいのですか、こんなに甘えていいのですかと2回ほどことしになって、これは去年の暮れも電話が来ました。それは、今渋谷議員がおっしゃるように何でも自分たちはやらなくても町に言えばいいのだということの言い方がもしかしたら誤解されるような話に伝わっていくのだとすると、それは渋谷議員、よろしくないですよ。やっぱりお互いに支え合って、地域がみんなで協力し合って暮らしていけるようになるべく努力をするべきだと。町長や議員は、力の足りない人には力をつけてもらう、出してもらうように、そういう話し方をすべきで、今質問は再三にわたって渋谷議員はとにかく町が何らかの手を打つべきだという、具体的な案は示されないで、町がもっとやれということでございます。先ほど答弁しましたように、住宅についても改善計画をしっかりと立てている。それに基づいてやろうとしていることです。あなたは、水道料金の値上げのときも、まず議会よりも住民の意見を聞けという意見がありましたけれども、要望書、陳情書を持ってこられた人の意見を私がお聞きしようと思っても、忙しいから来れないということで、いまだにお会いしていない状況でございますが、住民運動は大事ですけれども、渋谷議員は議員になってまだ経験も浅いから、やむを得ない面もあるかもしれませんが、私たちは、当別町は一人一人ができることをできる範囲でやっていただきながら、お互いに協力し合って住みよい町をつくろうとしている。それにどうか水を差すようなことをしないようにしていただきたいとお願いを申し上げたい気持ちでいっぱいでございます。

また、町長選挙については、私が議会で言わなければ責任を果たさないということにはならないということについてはぜひ、町長に立候補された方で議会議員をやっておられる方ですから、勘違いをしないようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） なお、補足で答弁申し上げさせていただきますけれども、報酬審議会の件がございました。これについては、今まで従来当別町では報酬を上げる場合は審議会を開いて、相当の幅広い方々の委員によりまして編成して、時間をかけて審議をしていただいてまいりました。その後は上げる状況にはありませんから、申しあげましたように下げることのできることに、理事者側で下げることができることについては精いっぱい、例えば町長の手当についても20%ではなくて70%まで下げたこともありましたが、いろいろ下げるということについてはやってみてまいりました。今後も議会のほうで審議会を開くまでもなく、議員の報酬も町長の報酬も下げるべきだというような議論がありましたら、それはそれで十二分に尊重しなければならないと思いますけれども、自分たちの報酬を上げる場合は幅広く審議会に問うという形、下げる場合はやっぱり自助努力をするということ積み重ねていくということがよいのではないかというふうに思っております。報酬についてはいろいろな言い方があると思いますし、渋谷議員はランキングの話がされましたけれども、私はそれについて今述べることは差し控えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、子育て支援の一環として保育サービスの充実を。日本は、世界に例を見ないスピードで少子高齢化が進展し、働き手の減少が懸念されている。子育て世帯が安心して働ける環境整備が欠かせません。特に保育サービスの充実は、緊急課題であります。昨年ですが、子育て中の働く女性の方たちと懇談会をさせていただきました。いろんな声が上がってきましたが、最終的には皆さん経済的に厳しいという声が一番多かったです。その中でも、共働きやひとり親の家庭の小学生を抱えるお母様たちの声から2点だけ、多くの声が上がっていた点、これを今回質問させていただきますので、よろしく願いいたします。1点目、共稼ぎやひとり親家庭の小学生を放課後や長期の休みに預かる放課後学童保育の対象、今現在は当別では1年生から3年生まで対象になっていますので、お母様たちからは何としても1年生から6年生まで預かる拡大をしていただきたいという声が強く上がっていました。2つ目、病気回復期の子どもを預かる病後児童保育の環境づくりをぜひしていただきたい。これは、回復してお仕事に行きたいけれども、まだ厳しいかなという状況の中、これ以上仕事を休むわけにはいかない、そういうはざまでお母様もおりました。こういう病後児童保育の環境づくりをぜひしていただきたいというふうに思います。行政は、親の仕事と子育ての両立を力強く後押ししていただきたいと考えます。町長の見解をお伺いいたします。

危険な空き家対策に早期条例制定を。ことしも豪雪、暴風による倒壊しそうな空き家や

密集した住宅地の中にある空き家の屋根の雪の落雪による危険性が発生しています。危険な空き家は、冬ばかりではありません。空き家対策については、以前から住民の方々が何とかしてほしいという要望が出ていますので、このたび2度目の一般質問に私はなりますが、前回の町長のご答弁からの進展がありませんので、再度質問させていただきます。実際行政執行する場合はそれなりの時間もかかりますが、何もしないでいけばいつまでたってもそのままです。行政代執行ができるよう条例を早く制定しておかなければ、この問題は解決しません。どの自治体でも空き家が急速に増加する見込みになっています。管理不全の空き家、倒壊した家の残骸など、条例はあくまでも所有者、管理者の自主的な管理を促すもので、緊急どきを除いて直接行政が管理するものではないと思います。仮に事故が起きれば、ある意味では町の責任等も問われかねないと思います。財産権、所有権が絡むものだけに対応が難しいと思いますが、条例制定により管理責任と解体件数がふえてきているところが多いと聞いています。昨年も滝川市、室蘭市などが条例制定に踏み込んだと聞いております。町長の見解をお伺いいたします。

最後、学校施設のガラス飛散防止対策について。国の2012年度の補正予算案にはさまざまな交付金事業が盛り込まれています。各自治体が効果的に活用すれば、学校施設の耐震化、中でも学校の体育館や教室の天井、照明、窓などの非構造部材の耐震化にも交付金が出るようになりました。学校施設の窓ガラスの耐震補強については、子どもたちの安全第一を願う父母からの意見です。教育長のこのたびの教育予算の概要の中に、非構造部材の目視による点検とありましたが、学校は児童生徒を守るとともに避難場所でもありますので、一日も早い安全性の確保のためにガラス飛散防止対策に取り組んでいただきたいと考えます。札幌市は、平成24年の予算の中にガラス飛散防止対策6,250万円を計上しました。町長の見解をお伺いいたします。

以上3点、第1回目の質問終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時06分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

石川君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員のご質問にお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの学年拡充についてであります。現在本町でも放課後児童クラブは当別町子どもプレイハウスとしてその事業を実施しております。その対象学年は小学校1年生から3年生までとなっておりますが、昨年8月に子ども・子育て関連3法が成

立して、幼児期の保育や教育、地域の子ども、子育て支援を総合的に進める制度ができましたが、その本格施行は平成27年度ということになっておりまして、その中で放課後児童クラブについては改正がなされておりまして、対象児童は小学校1年生から6年生までに拡大されることが予定されておりまして、今後は、子ども・子育て関連3法によりまして本町としても子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しております。住民ニーズの把握を改めて実施することになりますので、その結果計画策定過程での意見等を踏まえつつ、指導員の確保だとか実施教室の確保だとか課題がありますが、国の動向も注視しながら学年拡充について検討してまいります。

次に、病後児保育についてであります。病後児保育は病気の回復期でありまして、かつ集団保育が困難である児童を病院、それから保育所等に付設の専用のスペースで一時的に預かるものです。現在町内の保育所などでは、専用スペースの確保、人員体制の整備など課題も多いために実施が困難な状況にあります。なお、本町では、育児の手助けができる人と、それから育児の手伝いが必要な人、それぞれ会員となって地域の子育て家庭を支援していく仕組みといたしましてファミリーサポートセンター事業を実施しておりまして、子育て行動計画の位置づけのもと、平成24年度から新たに医療機関の協力を得ながら病後児対応の実施をしておりまして、この事業は実施から日が浅く、まだ保護者に十分浸透し切れていないこともあり、利用実績はまだ少ないために、今後利用していただけるようにさらに周知を図ってまいるところでございます。

次に、空き家対策に関連した条例制定に関する質問でございますが、前回は倒壊後の残骸対策、つまり廃屋対策として景観の観点から条例制定に向けた取り組みを考えてまいりたいと答弁をいたしました。その後条例制定に向けた検討を進めてきましたが、まず空き家と廃屋と性質が異なるということから、画一的な撤去命令を定めることができない点が課題として浮き彫りになってきたところであります。空き家の中でも、放置され、建築物として用途が損なわれ、見た目も衛生的も問題が非常にあって、管理が不全な状態のものを廃屋と定義しまして、町としては景観策定を推進する立場から対策を進めてきましたが、現在廃屋を中心に景観委員会の協力を得ながら職員が町内を視察して、景観阻害要因のリスト化を行って、これまで78件の廃屋と廃棄物、それから野良木などを景観阻害要因として撤去等の要請や指導を行いまして、そのうち53件は是正済みであります。12件が直接まだ町内会長を経由して協力をお願いしているところございまして、残りの13件については所有者がなかなか判定できないということで、継続して認定に努力しているところでございます。今回の質問には一般の空き家、それから屋根の雪に関する件もありましたが、これは生活に関することですので、まずは権利者同士、民民の対応が求められる案件かと思われ。地域や町内会の検討をいただくのが基本かと考えますが、どのような対応を進めたらよいかといった相談だとか問い合わせは、庁舎内に相談窓口がございまして、町内会を通じまして相談をいただくことも一つの手法というふうに考えておりますので、そういうことを町内会も役場のほうに相談を持ち込んでいただきたいと思っております。

次に、条例制定に向けたご質問ですが、前回の答弁では廃屋対策として要請、お願いの対応に限界が見えてきましたので、指導、勧告、命令などを行える条例制定の検討もするとお答えしましたが、もともと人の財産に触れる大変難しい問題であることを加えまして、町が個別の案件に費用を投下せず条例の効果を上げるのかといった点の見きわめがなかなか難しく、端的に言えば指導、勧告、命令でも改善されない案件に対して所有者の公表だとか罰則だとか、代執行といった部分まで踏み込んでいくことが町として可能かどうか、しっかり今後見きわめる必要があるというふうに考えているところでありまして、しかしながら景観阻害要因である廃屋のみならず、空き家の存在は地域コミュニティの環境全般にかかわる問題でありますので、無視することはできません。空き家の環境問題や雪対策の問題、空き家を廃屋にしない対策など検討しなければなりませんので、後志総合振興局が先日3月7日に告示しました廃屋・空き家対策モデル事業など十分に参考にしながら、当別での最適な方法をもう少しの間時間をかけて見きわめてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 石川議員の一般質問にお答えをします。

学校施設のガラス飛散防止対策についてでございますが、学校施設については地震などの災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難所としての役割を果たす重要な施設でありますことから、平成22年度、23年度において耐震補強工事を実施いたしました。この耐震補強工事とともに、非構造部材であります体育館の天井、一部の壁、窓枠の取りかえなども行ったところでございます。また、学校施設は老朽化も激しいことから、老朽化改修工事として当別小学校、当別中学校のトイレ、西当別中学校の給水施設や体育館の屋根、床、照明器具の取りかえを平成25年度に実施いたします。学校施設における非構造部材の点検につきましては、本年度と平成25年度に目視による点検を実施いたしますが、その7種目の中に窓ガラスも含まれておりますことから、対象とする予定です。その窓ガラスについてであります。大規模地震の際にガラスの飛散する危険性が高いことから、窓ガラスに飛散防止フィルムの採用とのご発議でございますが、大規模校において約2,000万円の事業費がかかることが予想されます。このようなことから、今後とも学校施設の老朽化に伴う改修やご発議の件などについては、財政状況も踏まえて町長部局とも協議をし、優先度を見きわめながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁終わります。

○議長（高谷 茂君） 石川君。

○6番（石川和栄君） 町長初め教育長の誠意あるご答弁ありがとうございました。

質問というよりも、できたらこのようにやっていただきたいという要望的な質問になりますけれども、2点質問させていただきます。

先ほど町長のほうから、子育て支援の一環として保育サービスの件ですけれども、放課後学童保育の対象の件ですけれども、子育て3法の27年度にというようなお話でしたけれども、できましたら、これは本当に希望者が多いので、町としては早目に実行していただければ皆さんとても助かるなというふうに思いますので、再度お願いさせていただきます。

最後、2つ目ですけれども、先ほど申しわけありません、質問のときに最後教育長の見解のところを町長の見解と間違えまして、とても失礼なことをいたしました。申しわけありませんでした。今後気をつけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど最後に教育長からのご答弁ですけれども、ガラス、当別町は前倒しで学校の耐震のほうは全部5校してくださいましたけれども、実際に本当に地震とか何かあったときに一番壊れやすいのが窓ガラスなのです。現実今生徒が日常学校で生活しているときでも、ぶつかったりぶつけられたとかでガラスが割れて、けがをしている方も現実にはいますし、できたらこれは早い時期に、2,000万近くかかるとおっしゃいましたけれども、札幌では24校で6,500万ぐらいなのです。ですから、予算の計上の金額的なこともあると思いますけれども、うちの場合は5校ですので、できたら早目に飛散防止対策は検討していただきたいなというふうに、これは父兄の方たちの思いも含まれていますので、よろしくお願いいたしますなと思ひまして、この2点だけ、別にご答弁はよろしいので、本当にありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会をいたします。

3月19日午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時21分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第2回当別町議会定例会 第4日

平成25年3月19日（火曜日） 午前10時開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会報告
- 第 3 総務文教厚生常任委員会報告  
(道理のない憲法違反の公務員賃金削減に反対する陳情書)
- 第 4 議案第24号 当別町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
- 第 5 議案第25号 団体営土地改良事業の計画変更について
- 第 6 議員の派遣議決について
- 第 7 所管事務調査の件について

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
まちの未来推進室長	舘田博道君
住民環境部長	森田至君
住民課長	武井英子君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

代表監査委員	米	口	稔	君	
教育委員長	白	井	応	隆	君
教 育 長	山	内	秀	治	君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝	本	隆	志	君
次 長	五十嵐	一	夫	君	
主 幹	小 川	義	則	君	
主 任	浦 島		卓	君	

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

10番 岡 野 喜代治 君

11番 市 川 正 君

を指名いたします。



◎平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

神林君。

○平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長(神林俊一君) 平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成25年3月13日、14日、18日の3日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、(1)、議員提案第4号及び議員提案第5号、(2)、議案第12号から議案第23号、本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

新年度予算案は、一般会計で対前年度比1.2%減の75億2,747万円であり、「少子化対策」、「インフラ整備と防災・災害対策」、「まちの魅力発信とブランドの創出」の施策を中心として予算編成されている。町民の負託に応えるため最大限の効果があらわれるよう計画的かつ効率的な予算執行に万全を期せられたい。

平成25年3月19日。

議長、高谷茂様。

平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、神林俊一。

○議長（高谷 茂君） ただいまの特別委員会報告のとおり決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第4号、第5号、議案第12号から第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました道理のない憲法違反の公務員賃金削減に反対する陳情書について、委員長の報告を求めます。

白杵君。

○総務文教厚生常任委員会委員長（白杵英男君） それでは、報告書を読ませていただきます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年3月6日、3月11日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。道理のない憲法違反の公務員賃金削減に反対する陳情書。

国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、地域の疲弊が深刻化している。また、平成25年度税制改正大綱では地方の声が十分に反映されたものとは言えず、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱いている。

このような状況において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、二度と繰り返されることがあってはならない。

3月5日の本会議において、地方公務員の給与削減を目的とした地方交付税削減を行わないよう、議員提案第2号「平成25年度地方財政対策に関する意見書」を全会一致で既に議決しており、この議員提案と同様の趣旨である本陳情書については、採択されたとみなすべきものと判断される。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成25年3月19日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教厚生常任委員会委員長、白杵英男。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第24号を上程します。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。
- 町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第24号 当別町新型インフルエンザ等対策本部条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。  
新型インフルエンザ等対策特別措置法に伴い、国からの新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた場合に市町村長は直ちに対策本部を設置することが定められたため、条例を制定しようとするものであります。  
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第24号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第25号を上程します。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。
- 町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第25号 団体営土地改良事業の計画変更につきまして、提案の説明を申し上げます。

国営篠津土地改良事業の計画の変更に伴い、基幹水利施設管理事業に係る団体営土地改良事業計画を変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第25号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議員の派遣議決について

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成26年3月31日までの間、本町の重要懸案事項の促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎所管事務調査の件について

○議長（高谷 茂君） 日程第7、所管事務調査についてお諮りを申します。

本年4月1日から平成26年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。  
これで本日の会議を閉じます。  
平成25年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時12分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員